

下総国印旛郡村神郷とその故地

天 野 努

目 次

1. はじめに	295
2. 印幡郡村神郷比定地と萱田地区	296
(1) 村神郷比定地諸説	296
(2) 萱田地区と周辺地域の古代郡（郷）域比定諸説	298
3. 印幡郡の郡域と萱田地区	302
(1) 地名からみた印幡郡の郡域と萱田地区	302
(2) 遺跡・遺物からみた印幡郡の郡域と萱田地区	308
4. 印幡郡村神郷とその故地	311
(1) 古墳時代の村上地区と萱田地区	311
(2) 奈良・平安時代の村上地区と萱田地区	319
(3) 村神郷とその故地	327
5. おわりに	331

1. はじめに

八千代市萱田権現後遺跡のD189号住居址から出土した土師器坏形土器には、その体部外面に「村神郷丈部国依甘魚」と判読される墨書銘と人面が記載されていた。この墨書人面土器については、記載された墨書銘と描かれた人面の姿・形から、その意味するところは、重い病にかかった村神郷の丈部国依なる者が、本復を祈り、病魔退散を祈願したものと想定されるものであった。また、墨書銘の「村神郷」の郷名については、『和名類聚抄』（以下：『和名抄』と呼ぶ）に記載されている「下総国印幡郡村神郷」がそれに該当すると考えられている。^(註1)

『和名抄』に記載されている古代下総国内の郡郷名については、文献資料や正倉院御物銘文（調庸綾絶布墨書）、さらには平城宮出土木簡資料等に記載例があるが、印旛郡村神郷については権現遺跡出土のこの墨書人面土器が初めてであった。

権現後遺跡出土の墨書人面土器は9世紀中頃のものと考えられているが、『和名抄』の成立については承平年間（931年～937年）と言われており、その点から考えるならば、この墨書人面土器の出土は「印幡郡村神郷」について、土器の示す年代はもとより、郡郷制の施行された奈良時代に遡って把握可能にしている。

ところで、古代の下総国印幡郡村神郷の比定地については、これまで現在の八千代市村上を中心とした新川東側の地域一帯をあてることが通説となっているが、この墨書人面土器を出土した権現後遺跡は、村上地区とは反対の新川西側の八千代市萱田地区に所在しており、この萱田地区は、『日本地理志料』では「千葉郡草田郷」に比定されている地域である。また、郷名比定はともかく、この地についての大方の見解は千葉郡の郡域として捉えているところであった。^(註2)

この点について、権現後遺跡の発掘調査報告書の中で阪田正一は、萱田地区＝（千葉郡）草田郷は郵岡良弼『日本地理志料』による作郷であり、また、千葉郡域とした点は『日本地理志料』作成の明治36年頃の萱田地区の行政区画が千葉郡大和田村萱田となっている関係から古代の千葉郡に入れたものと判断し、その上で、権現後遺跡出土の「村神郷」記載墨書人面土器については、本来的に権現後遺跡での所産と考えられること、さらに萱田地区及びその南側の地域の遺跡から共通する墨書土器が出土していること等から、古代の「村神郷」の郷域は、地名の残る村上地区はもとより萱田地区を含めた地域と考えられるとしている。^(註3)

墨書人面土器に「村神郷」という郷名を併記した理由については、発掘調査報告書の中では特にふれられていないが、記載された「村神郷丈部国依甘魚」の文面から判断すると、「村神郷」については丈部国依の本貫である郷名を記したものと理解される。この場合、権現後遺跡の所在地である萱田地区が何れの郡郷に属していたかによって、丈部国依なる者及び権現後遺跡さらには、古代の郷（村神郷）の理解の仕方等に大きな相違が生じてくると思われる。

本小論は、このような観点から権現後遺跡出土の墨書人面土器を手がかりに、古代の下総国印旛郡村神郷について、その比定地や郷域等基礎的な問題を中心として、若干の検討を加えてみようとするものである。

2. 印旛郡村神郷比定地と萱田地区

(1) 村神郷比定地諸説

下総国印旛郡内の郷名としては、八代・印旛・言美・三宅・長隈・鳴矢・吉高・船穂・日理・村神・餘戸の11の郷名が『和名抄』に記載されている。^(註4)

『和名抄』にみえる各国の郡郷の比定地については、江戸時代以来各地域でさまざまな考証がなされてきているが、その中でも、江戸期の地誌類の成果を踏まえ、全国的な規模で郡郷比定を行っているものとして、郵岡良弼『日本地理志料』(明治36年)^(註5)や吉田東伍『大日本地名辞書』(明治40年)^(註6)は代表的なものである。また、下総国については、古くは清宮秀堅『下総國舊事考』(弘化2年)^(註7)が著名であり、前二者も下総国についてはこれに負うところが大きい。この三者は、その後大正期を中心とする県誌・郡誌の類をはじめ、昭和42年の『千葉県地名変遷総覧』^(註8)や近年の市町村史、あるいは遺跡の発掘調査報告書等多くの刊行物で、その地について古代の郷名比定を行う場合の基本的な文献として必ずといって良い程引用されていると言っても過言ではない。村神郷比定地について論を進めるにあたり、まず、これら三者の説をとりあげ、先学による印旛郡村神郷比定地とその論拠についてふれておきたい。

『下総國舊事考』、『日本地理志料』、『大日本地名辞書』の三者による村神郷比定地域については、第1表及び第1図にみられるようにその範囲において各々一部異なっているが、いずれも現在の八千代市村上地区を中心とする、新川右岸の台地一帯の地域が想定されている。そして、村神郷を八千代市村上地区を中心とする地域に求める論拠としては、『日本地理志料』が「村上村有七百餘所明神祠、所祀未詳。為村上、米本……保品先崎諸村鎮守、可以知其郷域、因謂、万葉集有村神村鳥、磐村、村肝、皆借村充群之義、村神即群神、取之七百餘所神祠耶……」として、村上地区に所在する七百餘所明神を村神と結びつけているほかは、いずれも、『大日本地名辞書』が「阿蘇の大字村上は即村神の遺号とす」と明快に述べているように、「村上」の地字名を「村神郷」の郷名の遺号とみるところにある。

現在の八千代市村上の地字名については、江戸時代では延享3年(1746)7月の記載のある村上地区山本礼典家文書^(註9)や元禄末期頃のものと言われる「下総国各村級分」^(註10)には印旛郡村上村とみえ、寛文四年(1664)の「寛文印知集卷第12」^(註11)には、葛飾郡村上村とみえる。残念なことの中世資料がないため中世以前へとは資料的に遡れないが、周辺地区の地字名をみると、「保品」、



第1図 下総国印旛郡村神郷比定地と萱田地区

第1表 村神郷比定地諸説と郷域

	比定地域 (現在の地字名)
『下総國舊事考』 清宮 説	(八千代市)村上、米本、神野、保品、上高野、下高野、下市場、勝田、(佐倉市)先崎、(千葉市)横戸の村々
『日本地理志料』 邨岡 説	(八千代市)村上、米本、上高野、下高野、神野、保品、(佐倉市)先崎の諸村
『大日本地名辞書』 吉田 説	阿蘇村(八千代市村上、米本、神野、保品、下高野、上高野、下市場)志津村(佐倉市先崎、青菅、小竹、井野、上座、下志津、上志津)

「神野」については、江戸期には印旛郡保品村・同神村、文和2年(1353)の「室町幕府御教書」^(註12)には「下総国臼井庄星名郷内神村」とみえ、かなり古くからの地名であることが判明して

いる。このような地名の連続性をみると、「村上」の地名も中世以前に遡るとみることが可能である。

一般に、『和名抄』郷名の多くは、現在の地字名にその名を残しているといわれる。事実、『和名抄』郷名と地字名の関連性については、ここで取上げた『日本地理志料』や『大日本地名辞書』がすでに全国的な規模で明らかにしているとおりであり、印幡郡の場合も、11郷のうち半数以上の八代・長隈・吉高・船穂・村神・餘戸の6郷名が地字名に認められる。また、同じく下総国のなかでは、埴生郡（4郷中2郷）、香取郡（6郷中3郷）、海上郡（16郷中10郷）、逆瑛郡（18郷中7郷）、千葉郡（7郷中3郷）、相馬郡（6郷中2郷）、葛飾郡（8郷中2郷）等にかかりの数の郷名が地字名にみとめられる。

このような、『和名抄』郷名に対応される地名を郷名の遺称とする観点からするならば、「村神郷」については、その郷域はともかくとして、八千代市村上地区を中心とする地域に比定する先学の諸説は応分の説得力をもつものである。

(2) 萱田地区と周辺地域の古代郡（郷）域比定諸説

一方、「村神郷」郷名記載の墨書人面土器を出土した権現後遺跡は八千代市萱田地区に所在しているが、この地は、これまで村神郷比定地域とされてきた八千代市村上地区の西1.5km程の新川西側の台地上に位置している。この新川西側の地には、萱田地区をはじめ吉橋地区・神保地区があるが、いずれも中世の香取文書その他の資料にみえる萱田郷（萱田御厨）、吉橋郷、神保郷（神保御厨）に比定されている地であり、中世史研究の面からも郡（郷）域の比定がなされている。このため、ここでは、萱田地区のほか周辺地区を含めて検討していきたい。

萱田地区をはじめとする新川西側の地の古代郡（郷）の比定については、先にあげた、清宮秀堅「下総国舊事考」、邨岡良弼『日本地理志料』、吉田東伍『大日本地名辞書』のほか、近年の中世史研究の分野からする福田豊彦（『千葉常胤』^(註13)）、野口実（『東国政権と千葉氏』^(註14)）、山本直彦（『十二世紀末期・下総国の公領と荘園について』^(註15)）等による郡域比定や「村神郷」郷名記載墨書人面土器の出土等考古資料に基づく阪田正一『八千代市権現後遺跡』の見解などがあるが、これら

第2表 萱田・吉橋・神保地区の郡（郷）域比定諸説一覧

		萱田地区	吉橋地区	神保地区
和名抄郡郷域の比定	清宮	—	—	—
	邨岡	千葉郡 (草田郷)	千葉郡 (草田郷)	千葉郡 (草田郷)
	吉田	千葉郡 (山家郷)	印幡郡	印幡郡
	福田	印幡郡	印幡郡	印幡郡
	野口	千葉郡	千葉郡	印幡郡
	山本	千葉郡	千葉郡	千葉郡
	阪田	印幡郡 (村神郷)	—	—

は第2表にみられるように各々郡（郷）域の比定に異なった見解がみられる。

このうち、邨岡良弼『日本地理志料』は「千葉郡草田郷」に比定し、その郷域については「萱田町、萱田、大和田、吉橋、坪井、古和釜、神保、大神保、行々林、車方、平戸、小室、小野

田、島田、神窪、真木野」の地（第1図）をあげ、萱田地区のほか、吉橋、神保地区を含めた新川西側の地一帯としている。この説は、『千葉県地名変遷総覧』でもそのまま継承しているが、『和名抄』には「千葉郡草田郷」の記載はない。

『日本地理志料』では、この点について、次のような理由をあげている。

- ① （中世の）『神鳳抄』や『新編式目追加』に「萱田・神保御厨」の記載がみえ、「萱田」、「神保」については、現在の「萱田村」「神保村」の村名に御厨の名が残っていること。
 - ② 「萱田村」には伊勢神宮の皇太神を祀る神明社が存在し、これが御厨の遺址とみられること。
 - ③ 元徳3年（1331）及び応永27年（1420）の「中山法華経寺文書」に「神保郷」とその郷内の村々（小室村、伊毛窪村、嶋田村、平戸村、真木野村）がみえること。
 - ④ 「萱田」の地名について、美濃国（厚見郡）皆太郷が天平勝宝2年の国司解に「草田郷」と記載されており、この「草」を「^か夜」と訓んでいることから、「萱田」は「草田郷」の遺号と考えられること。
- 等々である。

『日本地理志料』が「千葉郡草田郷」に比定した上記の①～④の理由のうち、①、③の「萱田神保御厨」、「神保郷」については、『香取文書』の建久年間（建久8年—1197年）と考えられる史料をはじめとする香取社の式年造替遷宮にかかわる史料に、^(註16)「萱田郷」、「神保郷」の名がみえ、萱田地区の西側の「吉橋」の地に比定される「吉橋郷」とともに、12世紀末では国衙領であり、千葉氏の総領である千葉介が在地領主であったことが知られる。このことからすると、少なくとも「萱田」、「吉橋」、「神保」の地名は史料的には12世紀末以前に遡ることが確認されるが、『和名抄』には千葉郡に草田郷の記載はなく、「萱田」の地名を④のように「草田郷」の遺号と出来るかどうか、先にあげた資料からでは明らかにし得ない。また、萱田、吉橋、神保地区を千葉郡に入れている点については、阪田正一は『八千代市現権後遺跡』のなかで、『日本地理志料』作成の明治36年頃の萱田地区の行政区画が千葉郡大和田村萱田であったことから千葉郡域として千葉郡に入れたものと判断している。この点妥当な見解である。後述するように、萱田地区及び周辺地域については近世初期に葛飾郡と呼んでいる時期もみられ、明治11年の郡区町村編制法施行等による郡が必ずしも古代の律令制下の郡域を示しているわけではない。これらの点を踏えるならば、「千葉郡草田郷」は、阪田正一が指摘するように『日本地理志料』による作郷と判断することが出来る。

次に、吉田東伍『大日本地名辞書』は、『日本地理志料』と同じく『神鳳抄』にいう「萱田・神保御厨」の地とし、その上で、神保地区及び吉橋地区は印旛郡へ、萱田地区は千葉郡に属させ、さらに「萱田」地区＝「山家郷」の可能性を示唆しているが、『日本地理志料』以上にその

論拠は不明である。

このほか、前二者にみられる地名考証的な見地からの郡郷比定とは別に、中世史研究の分野からする郡域比定がある。

この中世史の分野からする郡域比定は、11世紀～12世紀にかけての中世的所領の形成を、別名制の出現と律令制以来の郡郷制の変質・改編との関連で捉える研究の中での、基礎的作業として、一国規模での郡郷庄園の構成を復元する作業の一環として行われているものである。先にあげた野口実、山本直彦、福田豊彦の三者は、ともに『香取文書』の香取社造営、遷宮に係わる史料を使用しているが、第2表に示したように、野口・山本は萱田地区を千葉郡域に、福田は印旛郡域としており、各々郡庄郷の郡域比定は異なる見解となっている。この点について、野口と福田は郡域比定を一覧表で示しているほかは明確な論拠を披瀝していないが、山本は次のような点を論拠としている。すなわち、『日本地理志料』の説のほか、『香取文書』にみえる中世香取社の式年造替遷宮にかかわる史料から、「香取社造替遷宮の際、正神殿造営役を輪番に担当した葛西氏が葛西郡年貢を充当したのに対し、一方の千葉氏は「被_レ国_二免神保萱田吉橋等国領_一」れ、その三ヶ年年貢を充当したとされる点^(註17)について、すなわち葛西郡が葛西氏の根本所領であるのに対応させて考えて、千葉氏もまたその根本所領である旧和名抄千葉郡域（なお、その主要部分はずで千葉庄に転化している）に残る国衙年貢を充当したと推測し、この三郷（神保・吉橋・萱田三郷…筆者註）^(註18)を和名抄千葉郡域に比定した。」理由としている。

山本の論拠のうち、『日本地理志料』の説については先述した通りであるが、香取社の造替遷宮に関わる資料からする「萱田・吉橋・神保三郷」の千葉郡域への比定については、これら3地区を千葉氏の根本所領である千葉郡域に残っていた国衙領と扱っている点注意される。この点について『香取文書』所収「香取神宮文書」9号造営記録断簡によれば、千葉氏は香取社造営替遷宮の際の正殿造営について、国衙領年貢を充当したのは、建久8年の千葉常胤の時からとも考えられる。このことからすれば、逆に、鎌倉幕府成立後、千葉氏がこれら国衙領の地頭職となり、代々その嫡流が領するところとなったものと想定され、萱田・神保・吉橋の三郷を必ずしも千葉郡域とする必要はない。その意味では、福田豊彦『千葉常胤』が、この三郷について『中山法華経寺文書』に「臼井庄神保郷内小室」などとみえ、臼井庄との密接な関係が推測される。12世紀の状態はわからず明確な証拠はないが、地理的にみると千葉や臼井の勢力が伸びていた可能性はある。しかし、この時期には国衙領であったことがより重要で、平家方人の目代との関係が想定できる^(註19)として、印旛郡に入れている点は十分留意されることである。

なお、この他では野口実による萱田・吉橋地区を千葉郡とする論拠は明確でないが、神保地区を印旛郡とした点は、応永24年の「中山法華経寺文書」によって、神保地区（神保郷）が臼井庄に属していたことによると思われる。

以上、先学による萱田地区及び周辺地域の郡（郷）域比定を概観したが、これを千葉郡あるいは印幡郡のいずれの郡域とみるかは、諸説をみても明確な論拠に欠けることが多い。

ちなみに、「萱田郷」、「吉橋郷」、「神保郷」に各々比定されている、現在の八千代市萱田・同吉橋・船橋市神保地区^(註20)について、中世以降の地字名の変遷をたどると第3表のようになる。

第3表 萱田・吉橋・神保地区の地（字）名の変遷一覧

	中 世	近 世		(明治以降) 現在
		元禄末期以前	元禄末期以降	
萱田地区	萱田郷 (建久8年—1197) 萱田御厨	葛飾郡萱田町村 (寛文4年—1664)	千葉郡萱田村	八千代市萱田
吉橋地区	吉橋郷 (建久8年—1197)	葛飾郡坪井村 (寛文9年—1669)	千葉郡坪井村 (元禄12年—1699) 千葉郡吉橋村	船橋市坪井 八千代市吉橋
神保地区	神保郷 (建久8年—1197) 神保御厨 臼井庄神保郷小室村 (康暦2年—1380) 臼井庄神保郷小室村、 伊毛窪、嶋田、平戸、 真木野等 (応永4年—1397)	臼井領神保郷 (慶長7年—1602) 葛飾郡八木ケ谷村 (同上) 〃 大穴村 (寛文2年—1662) 〃 金堀村 (〃 9年—1669) 〃 島田村 (〃 10年—1670) 〃 小池村 (元禄11年—1698)	千葉郡八木ケ谷村 〃 大穴村 〃 金堀村 〃 島田村 千葉郡臼井領小池村 (元禄15年—1702) 千葉郡小池村 千葉郡小室村・(神窪 村)、平戸村、真木野村	船橋市八木ケ谷 〃 大穴 〃 金堀 八千代市島田 〃 小池 船橋市小室、八千代市 神久保・同平戸、同真 木野

このうち、中世史料の多い神保地区についてみると、室町期には臼井庄、近世初期には葛飾郡、元禄末期以降に千葉郡と変化している。萱田地区及び吉橋地区についても近世では神保地区と同様の変化を示しており、神保地区と同じように変化して、近世初期は葛飾郡、元禄末期以降は千葉郡と認識されてきたものと思われる。

このように神保地区や吉橋地区等で認められる近世初期の郡名表記は、村上地区やその他の地域においても認められ、江戸時代初期から元禄末期以降にかけて変化している。この点について、西脇康は「上総の太閤検地と文禄三年「村高帳」^(註21)について」で「上総の近世の郡域が九郡に確定されるのは、寛文四年の家綱による大名印知を経て、元禄15年の幕命による諸国郷帳の作成を重要な契機とし、元禄期頃と考えられる」としている。とすれば、下総国についても元禄末期頃に上総国と同様に、近世の郡域が確定されたものと考えられ、このように把握することによって、元禄期前後の郡名表記の相違は理解される。

それにしても、神保地区にみられるような臼井庄（神保郷）—葛飾郡—千葉郡という中世から近世にかけての庄、郡名の変化は、この地では早くから律令制下の郡郷制が解体し、中世的な郡郷へ再編されており、その地において古代の律令制下の郡郷名が地名としても早くから薄れていたことを物語るものではないだろうか。

このようにみえてくると、萱田、吉橋、神保地区については、これら三地区の地字名からの郡（郷）域比定だけでは困難な面があり、印幡郡の郡域をはじめ隣接する地域の郡域をトータルに検討する中で把握していくことが必要である。

3. 印幡郡の郡域と萱田地区

(1) 地名からみた印幡郡の郡域と萱田地区

古代律令制下の下総国印幡郡について、その郡名の記載が文献等資料に認められるのは、天平10年（738）『駿河國正税帳』に「下総国印波郡采女丈部直廣成」とあるを初見とする。また、『和名抄』や『延喜式』に記載されている下総国の11郡については、養老5年（721）に葛飾郡、倉麻郡（相馬郡）、鉦托郡（香取郡）の名がみえるのを初めとして、延喜4年（904）の豊田郡（旧岡田郡）を除いては、すべて天平勝宝7年（755）までにその郡名が認められる。

古代律令制施行に伴う地方行政組織は、大宝2年（702）の大宝律令の施行により、それまでの評制から郡制へと移行し、国郡里制が実施されたわけであるが、靈龜元年（715）には従来の「里」を「郷」へと改称し、さらに「郷」の中を2～3の里に分割した郷里制が施行された。また、この郷里制も天平12年（740）頃には里が廃止され、国郡郷制へと遷っていく。

下総国の場合、印幡郡をはじめとする11郡については、その前身である評が、前代の国造領域のなかからどのように成立したかは明らかではないが、大宝令施行後、文献資料等にみえる年代やその後に郡の新置、分立が認められていない点からすれば、少なくとも大宝令施行の段階でそれまでの評から郡へと移行し、11郡は成立していたものと考えられる。

さて、印幡郡をはじめとする各郡の所在地域の復元については、先にふれた『下総國舊事考』や『日本地理志料』、『大日本地名辞書』などのように、主として『和名抄』に記載されている各郡内の郷名と地名考証からするその現地比定の方法がとられているが、一方、11～12世紀以降古代律令制下の郡郷が解体・再編されて新しく出現する荘園や郡・郷村名に律令制下の郡郷名やその名残りを留めるものが認められ、中世資料等にみられるこれらの地字名は、現在の地字名へとひき続いているものが少ない。このため、ここでは、古代から中世及び近世にかけての資料にみえる地字名をもとに、印幡郡及び萱田地区を中心とする諸郡域について考えてみたい。

一方、印幡郡周辺の郡との関係からみると、千葉、葛飾、相馬、埴生(下総国)、武射、山辺(上総国)の各郡に隣接し、囲まれている。これら各郡の所在地域及び郡域は、印幡郡同様に郷名比定地とその配置からみると、第2図に示したように、千葉郡・葛飾郡は、東京湾に注ぐ村田川以北の都川、小仲台川、花見川、浜田川、菊田川、海老川、真間川、江戸川等大小河川の流域を主としてその郡域としており、相馬郡は手賀沼を中心とする地域から現利根川を挟んだ茨城県側にかけての地域、埴生郡は利根川に注ぐ根木名川流域、上総国武射郡及び山辺郡は木戸川、作田川等太平洋へ注ぐ河川の流域周辺を各々その郡域としているものと把握される。

このようにみえてくると、印幡郡とその周辺の郡とは各々水系を異にしており、印幡郡は主として印旛沼を中心とした印旛沼水系の地に立郡しているように看取される。また、村神郷比定地である八千代市村上地区や萱田、吉橋、神保の地域は、丁度印幡郡と千葉郡、葛飾郡、相馬郡とが隣接し合う地域であり、特に萱田、吉橋、神保の三地区は各々千葉、葛飾、相馬の各郡に最も隣接する地であるが、水系的には印旛沼水系であり、その南西端に位置している。

次に、第3図は主として中世資料にみえる庄園・郡・郷村図であるが、第4表に示したように、その中でも古代の郡・郷名やその名残りを留める地名を図示したものである。下総地域の中世的郡郷・庄園については前述した福田、野口、山本らによる論著や竹内理三編「庄園分布図」等に詳しいが、第3図や第4表に示した12世紀以降の資料にみえる庄園・郡・郷村名からみると、郷名比定地からみた古代の印幡郡域には、印旛沼を中心として、その東側に印東庄が、西側には印西庄(條)が成立し、さらに南西側に白井庄、最も南側の鹿島川中～上流域に白井庄^(註22)の成立がみられる。このうち、印東庄、印西庄については、例えば下総国匝瑳郡が匝瑳南条、同北条に、^(註23)上総国夷瀨郡が伊南郡、伊北郡に^(註24)に各々解体・再編されているのと同様に、古代の印幡郡が大きく東と西に分られてつけられた庄園名と考えられる。

また、印旛沼水系の南西端に位置する萱田、吉橋、神保地区に隣接する千葉、葛飾、相馬の各郡についてみると、千葉郡域には千葉庄が成立している。千葉庄の庄域は明確でないが、『香取文書』にみえる香取社造営料の分担のなかで、「治承年中の作新米300石は、(下総国の)西北部の大荘下河辺庄と共に、当国最大で、相馬御厨の1.5倍に当たる。豊かな大荘であった^(註25)」ことからすれば、古代千葉郡域の大半を占ていたものと想定される。

葛飾郡については、江戸川以西に葛西郡及び葛西御厨が成立しており、その意味からすれば、江戸川の東側は葛東の地域と判断される。このうち萱田、吉橋、神保地区に最も隣接する現在の船橋地区についてみると、第4表に示したように文治2年(1186)に「船橋御厨」、応長元年(1311)に「船橋御六ヶ郷」の各々の郷名、また、年号不明であるが「千葉満胤寄進状」には「葛飾郡六郷」、さらに天正19年(1591)には「葛飾郡舟橋郷」へと続いており、この地が古代の葛飾郡内であったことを容易に想定させている。



第3図 印旛郡及び周辺地域の中世 庄・郷・村等配置図

相馬郡については、相馬御厨関係の文書によって郡内及び御厨内の地字名が最もよく知られているところであるが、萱田、吉橋、神保地区に隣接する現在の沼南町から鎌ヶ谷市にかけての地字名については、貞永元年(1232)以降相馬御厨内の村名にみえ、応永2年の文書には「南相馬」の地として記載されている。相馬御厨については、さらに大治5年にまで遡ることを考え合せれば、これらの地が相馬郡のなかでも最も南の地域であったことは間違いないものと思われる。

また、萱田、吉橋、神保地区の中・近世の地字名については、第3表に記した通りであるが、中世資料でみる限りでは、神保地区は臼井庄内であり、この三地区は古代では印旛郡内であった可能性が強いものと判断される。

以上、中世の荘園・郡・郷村名とその所在地から、遡って古代の郡域について検討してきたが、第3図と第2図に示した『和名抄』郷名比定地からする郡郷配置図は概ね対応しており、古代の印旛郡は、先に述べたように主として印旛沼を中心とした印旛沼水系の地を郡域として、その郡界については、印旛沼水系の分水界を境界としているように看取される。また、萱田、

	白井庄星名郷内神村	文和2年(1353)	印旛郡保品村・ ^ノ 神村	八千代市保品・神野	鎌倉市立図書館文書「室町幕府御教書」 『千葉県史料 中世編・県外文書』
	白井庄石神村	永和2年(1376)	印旛郡	佐倉市白井石神	神宮寺文書「大般若波羅密多經」 奥書『千葉県史料 中世編・諸家文書』
千葉郡	千葉庄	文治2年(1186)	(千葉郡)	(千葉市)	『吾妻鏡』
	千葉之庄	弘安7年(1284)			金沢文庫所蔵聖教「不動法」奥書 『千葉県史料 中世編・県外文書』
(池田郷)	千葉庄池田郷横須賀 閻魔堂	元享2年(1322)			同上「明静類聚抄」奥書 『同上』
(池田郷)	千葉庄池田郷横須賀 閻魔堂千葉寺	天文19年(1550)	(千葉郡千葉寺)	(千葉市千葉寺)	千葉県『千葉県史料 金石文 篇二』
	千葉郡生実郷	天正19年(1591)	千葉郡生実郷 南小弓村 北小弓村	千葉市生実	「徳川家康寺領寄進状」写 『千葉県史料 中世編・諸家文書』
葛飾郡	葛西郡	建仁元年(1201)			『吾妻鏡』
	下総国葛飾八幡宮	正和5年(1316)			相承院文書「関東御教書」『千葉県史料 中世編・県外文書』
	船橋御厨	文治2年(1186)			『吾妻鏡』
	下総国船橋御厨六ヶ郷 (夏見郷、宮本郷、たかね郷、金曾木郷、湊郷)	応長元年(1311)	葛飾郡 葛飾郡高根村 東(西)夏見村、南金杉村	船橋市夏見・高根・金杉、宮本	船橋文書「船橋御厨六ヶ郷田数之事」『船橋市史 史料編一』
	下総国葛飾郡六郷	□元年			同上「千葉満胤寄進状」 『同上』
	下総国葛飾郡舟橋郷	天正19年(1591)	葛飾郡舟橋郷 舟橋村 五日市村		「徳川家康社領寄進状」 『千葉県史料 中世編・諸家文書』
相馬郡	相馬郡布施郷	大治5年(1130)	相馬郡	我孫子市布施	鐫矢伊勢官方記「下総権介平經繁寄進状写」 『千葉県史料 中世編・県外文書』
	相馬御厨	永暦2年(1161)			同上「源義宗請文写」 『同上』
	相馬御厨内手加・布勢・藤心、野介崎	貞永元年(1232)	相馬郡手賀村、布瀬村、藤心村	沼南町手賀・布瀬・柏市藤心	岩松文書「鎌倉府政所下文写」 『同上』
	下総国□御厨内薩間・粟野	文永9年(1272)	相馬郡左津間村、粟野村	鎌ヶ谷市左津間・粟野	相馬文書「関東下知状」 『同上』
(大井郷)	下総国みなみそうまのむら(南相馬村)、わしのや(鷲谷)のむら、みのわ(箕輪)、いつみ(泉)のむら、おほむ(大井)のむら、ますを(増尾)のむら、たかやなぎ(高柳)のむら、さつま(佐津間)のむら、あわのう(粟野)のむら、ふちかや(藤ヶ谷)のむら	応永2年(1395)	相馬郡鷲野谷村、箕輪村、泉村、大井村、増尾村、高柳村、左津間村、粟野村、藤ヶ谷村	沼南町鷲野谷・箕輪・泉・大井・藤ヶ谷・高柳、鎌ヶ谷市左津間、粟野、柏市増尾	相馬文書「南相馬村田数注文」 『同上』

吉橋、神保地区については、地理的な要因も加わるが、郷名比定はともかく、印旛郡内であったものと理解される。

なお、印旛沼については、明治16年の陸軍省の迅速図をみると、沼そのものが現在よりもかなり広く、八千代市萱田、大和田地区でも利根川の増水により明治期に入ってもたびたび洪水に見舞われている程であり、近世はもとより古代では現在干拓されている台地の直下まで湖であり、印旛沼は広大な入海をなしていたものと考えられる。そして、印旛沼の古代景観をこのようにみた場合、印旛郡各郷は印旛沼を利用した舟による一つの交通体系を同じくしていたと考えることも可能である。^(註27)

(2) 遺跡・遺物からみた印旛郡の郡域と萱田地区

これまで、地字名を基本とした郷名比定地の位置や中世資料にみえる荘園・郡・郷村名から、古代の印旛郡の郡域について検討し、印旛郡は主として印旛沼を中心とした印旛沼水系の地を郡域としており、概括的にみるならば、隣接する他の郡とは各々の水系がなす分水界を郡界としている可能性が強いこと、また、萱田、吉橋、神保の地区は、印旛郡と千葉郡、葛飾郡、相馬郡が丁度接し合う地域であるが、印旛沼水系の南西端に位置し、地理的にも、また、中世資料からみた古代郡（郷）域の比定においても、印旛郡域である可能性が強いことを明らかにしてきたが、次に、古墳時代以降奈良、平安時代の遺跡の分布からみた『和名抄』郷名比定地と郡域について検討しておきたい。

第4図は、近年の市町村における、遺跡の分布調査の成果をもとに作成した印旛郡及び千葉郡、葛飾郡、相馬郡の各郡域における遺跡分布図である。^(註28) 集落遺跡については、古墳時代と奈良・平安時代との区分が不明なものも多いため、時代的には古墳時代から奈良・平安時代まで通した遺跡分布図としたが、各遺跡は分布に粗密の差こそあれ、大小河川の各水系ごとに谷津に沿った台地縁辺部に集中して所在しており、集落遺跡はもとより、古墳も数の多少はあれ同じような分布状況を示している。

これら遺跡の分布を第2図に示した『和名抄』郷名比定地等と重ね合せると、(第4図に図示した範囲内では)、印旛郡では、村神郷、吉高郷、舩穂郷に各々比定される八千代市村上、印旛村吉高、印西町舟尾の各地区とその周辺地域はもとより、佐倉市の手操川から鹿島川にかけての臼井地区(日理郷比定地)や木埜村から印西町大森地区にかけての(言美郷比定)地、あるいは、印西町浦辺地区(三宅郷比定地)なども古墳及び集落遺跡が一定のまとまりをもって分布している。このうち、村神郷比定地の村上地区の主な遺跡は第5～7表に一覧したが、この地域は印旛沼南西端の新川(旧平戸川)流域とそれに開析された小支谷の台地縁辺に遺跡が集中しており、古墳時代の当初から印旛沼とその水系との関わり合いの中で遺跡が形成されてきていることを物語っている。佐倉市臼井地区(日理郷比定地)では、佐倉市飯合作古墳や江原^(註29)



第4図 印幡郡及び周辺地域の古墳時代～奈良・平安時代遺跡分布図

(註30) 台遺跡が所在しており、印幡村吉高地区では、吉高山王古墳(前方後方墳)、油作古墳群、や平賀遺跡群など著名である。特に、印幡村地区は、前方後円(方)墳23基、円墳196基、横穴9基のほか、集落遺跡(散布地)か136遺跡知られており、印幡郡域のなかでも遺跡密集度の高い地域である。次に、印西町舟尾地区では、舟尾町田古墳群及び同町田遺跡や舟尾白幡遺跡、北の台遺跡などが知られている。印西町大森～本埜村地区(言美郷比定地)では、小林古墳群や大森上宿古墳、木下廃寺跡、曾谷窪瓦窯跡等、印西町浦辺地区(三宅郷)では、真木内古墳や下

(註31) (註32) (註33) (註34) (註35) (註36) (註37) (註38) (註39) (註40) (註41)

総国分寺の瓦と同種の瓦を出土した大塚前遺跡^(註42)などが知られ、いずれの地区でも古墳時代から奈良・平安時代の遺跡群が分布していることが理解される。

また、隣接する千葉郡及び葛飾郡の地域では、各々東京湾に注ぐ大小河川の流域に遺跡が集中している。千葉郡では、糟蓑郷に比定される都川本流域の千葉市加曾利地区周辺や三枝郷に比定される千葉市作草部を中心とする葭川流域、都川南部の池田郷に比定される千葉寺周辺地区（この地区では、最近、千葉市大北遺跡^(註43)から、千葉郡衙に関わる遺構とも考えることが可能な多数の規則性をもった掘立柱建物址や遺物群が検出されている）、さらに北側の小仲台川や花見川及び浜田川流域に集中しており、萱田地区に隣接する花見川及び浜田川流域では、上ノ台^(註44)遺跡が所在する。

葛飾郡については、大別して船橋市海老川流域やその周辺地域、市川市真間川流域（大柏川、国分川、真間川）、さらに北側の江戸川に面する流山市周辺に遺跡の分布が顕著である。このうち、萱田地区に隣接する海老川周辺の船橋地区は栗原郷に比定され、中世には船橋御厨が成立する地域である。外原遺跡^(註45)や夏見台遺跡群^(註46)のほか本郷台遺跡^(註47)、印内台遺跡等^(註48)が調査されている。この地区は、現在では著名な古墳の所在は知られていないが、船橋市史等^(註49)によれば、大正期頃に埴輪等の出土もみられたとのことである。恐らくは早くからの開発により古墳は消滅してしまった可能性が強い。市川市真間川流域については、下総国分寺、同尼寺跡^(註50)が所在し、国府台の台地上あるいは南側の低地には下総国府跡の所在も想定されている。『和名抄』には下総国府は葛飾郡に所在する旨記載されており、この地は葛飾郡はもとより下総国における中心地である。

次に、相馬郡についてみると、大井郷に比定される沼南町大井及び大津川流域周辺や手賀沼中央部に面する古溝郷とも言われる同町布瀬地区、手賀沼北岸の東側の布佐郷に比定される我孫子市布佐地区や西側の意布郷に比定される我孫子市から柏市にかけての地区に各々集中する傾向を示している。このうち、手賀沼の北岸、我孫子市日秀地区の日秀西遺跡^(註52)からは相馬郡衙の正倉跡と考えられる倉庫群が検出されている。また、手賀沼南岸の沼南町大井地区では、奈良三彩小壺を出土した大井東山遺跡^(註53)や同手賀地区では手賀廃寺^(註54)などが所在する。

このほか、図からは割合したが、印幡郡東部地域では、長隈郷比定地の佐倉市長熊地区に法起式伽藍配置をもつ長熊廃寺跡^(註55)が所在するが、近接する佐倉市高岡遺跡^(註56)からは、奈良・平安期の掘立柱建物址が数十棟、規則性をもって検出されている。遺構の形状からみて直ちに官衙に連なる遺構とみて良いかどうかは明かではないが、今後、長熊廃寺跡周辺から印幡郡衙跡の発見される可能性をもたせるものである。

以上、遺跡の分布と『和名抄』郷名比定地とを対応させてきたが、遺跡は各々の水系ごとに分布にまとまりをもち、分布の密集度からみると『和名抄』郷名比定地と重なり合うところが

多いことが判明する。また、大きく、東京湾岸(及び江戸川)、印旛沼、手賀沼等の水系別に分布が把握され、大水系の分水界には広い範囲にわたって遺跡の分布は全く認められず、さらに各小水系ごとにみた場合でも同様である。このような遺跡の分布状況と地字名からみた各郡域把握とからすると、基本的には、印旛郡が印旛沼水系の地域を、千葉郡は東京湾側の村田川以北、都川から花見川・浜田川ないしは菊田川水系の地域を、葛飾郡は海老川、真間川、江戸川(旧太日川)水系等の地域を、相馬郡は手賀沼及び利根川(旧澗沼)水系の地域を各々郡域としているものと判断される。そして、このことは、また古代の郡(評)が大小河川等水系ごとに割拠していた前代の国造等在地豪族の支配地域を前提として各々立郡していることを想定させる。^(註57)

4. 印旛郡村神郷とその故地

前章では、萱田・吉橋・神保地区は村上地区ともども印旛沼に注ぐ新川(旧平戸川)水系の地であり、遺跡分布の上からも、古代印旛郡の郡域として把握されるものであることを明らかにしてきたが、ここでは、さらに、新川流域とその周辺地区に所在する古墳時代及び奈良・平安時代の遺跡の消長等遺跡の分布論的な観点を中心に村神郷とその故地について検討することとしたい。

(1) 古墳時代の村上地区と萱田地区

村上地区及び萱田、吉橋・神保地区等新川流域とその周辺地域に所在する古墳時代及び奈良・平安時代の遺跡については、八千代市や船橋市、佐倉市教育委員会による詳細な分布調査が実施されているが、また、開発等により発掘調査された遺跡も少なくない。

第5図及び第5、6表は、これら遺跡分布調査^(註58)の成果と発掘調査報告書等をもとに作成した古墳時代の遺跡分布図と遺跡一覧である。

新川流域の村上、萱田、吉橋・神保地区は、その地理的、地形的な観点からすると、新川東側の村上台地地域(神野、米本、村上、下市場等)、西側の萱田台地地域(萱田、吉橋、高津、横戸等)、さらに新川とその支流である桑納川北側の神保台地地域(神保、桑納、島田、平戸等)の三地域に大別することが出来る。

この三地域における古墳は、前方後円墳3基、円墳32~33基、方墳3~4基が知られるが、その分布は、新川下流域の神保~保品地区(村上台地地域)と対岸の平戸及び桑納地区(神保台地地域)、中流域の村上地区及び萱田地区、上流域の大和田・横戸及び勝田地区に集中している。そして、特に、前方後円墳3基が下流域の桑納地区、中流域の村上地区、上流域の横戸地区に各々一基ずつ所在している点を踏えると、新川流域の古墳は大別して下流(2群)、中流、



第5図 村神郷及び周辺地域の古墳時代遺跡分布図

上流域の四群に分けることが可能である。

これら新川の下流域、中流域、上流域に所在する古墳の概要については第6表に記したが、下流域の神野芝山1・2号墳、保品栗谷古墳、平戸台1・2号墳や上流域の堰場台古墳、鷹ノ台古墳、中流域の麦丸古墳などは主体部がいずれも組合せ式箱式石棺をもっており、下・中・上流域の四群が、新川水系の古墳群としての結びつきを有していたことを示唆している。この箱式石棺については、6世紀から7世紀代にかけて、茨城県南部の霞ヶ浦周辺から印旛沼及び利根川下流域を中心として分布しており、その分布からみた限りでは、印旛沼周辺を中心とする分布圏のなかの一員として位置づけられる。^(註59) また、下流域の神野芝山4号墳は石枕の出土が伝えられており、東南約3.5kmの佐倉市先崎地区の先崎高塚1号墳とともに石枕の分布の集中する印旛沼東岸から霞ヶ浦周辺にかけての常総地域との関連性を強くうかがわせている。^(註60)

このような古墳の分布と相互の関連性からみると、新川水系の古墳は各々小地域ごとに分立する様相を示すが、全体としては一つのまとまった古墳分布が認められ、印旛沼周辺地域との

第5表 分布調査からみた村上郷と周辺地域の古墳～奈良・平安時代の遺跡一覧

市町村分布 地区番号	遺跡名	五領	和泉	鬼高	真間	国分	市町村分布 地区番号	遺跡名	五領	和泉	鬼高	真間	国分	市町村分布 地区番号	遺跡名	五領	和泉	鬼高	真間	国分				
神野・保品地区	72	南台				○	村上郷地区	197	村上合野				○	横戸地区	Y103	大作岡 No. 1					○			
	73	境堀				○		199	村上向原	○	○				○	Y106	大作岡 No. 4	○						
	75	栗谷	○	○	○			202	境作			○	○			Y107	大作岡 No. 5						○	
	77	上谷				○		203	殿内						○	TA5-1	高台向東	○		○				
	79	郷				○		204	浅間内						○	TA5-2	高台向				○	○		
	80	台畑				○		205	名主山							TA6-1	新山					○		
	81	保品庚塚				○		206	大宮作							TB6-1	字那谷(沢木山南)	○	○	○			○	
	83	間台				○		207	込の内							TB6-2	内山(沢向)	○						
	84	保品南				○		208	白筋							TB6-5	上台				○			
	85	保品須賀						○	214	黒沢池上							TB6-8	沢向東						○
	86	おおびた	○	○	○				215	沖塚							164	下船田						○
	87	平台				○			216	台北側							168	念田台						○
	98	向境				○			230	細田台							234	高津						○
	105	役山東				○			231	二重堀							235	高津宮ノ前						○
	106	雷				○			233	新林							236	門原						○
	107	雷南						○	261	大塚							237	高津仲村						○
	108	下宿東						○	262	大塚南							239	高津新山				○	○	○
	109	向割						○	263	野路作							246	内込				○	○	○
	110	上宿東						○	254	勝田大作	○	○	○		○		248	中西						○
神野・米本地区	69	神野芝山				○	255	五反目台					○	249	八千代台南							○		
	96	平戸口				○	256	勝田前畑					○	250	高津新田							○		
	98	向境				○	257	上ノ辺台					○	145	新田							○		
	100	逆水	○	○		○	88	山越					○	148	高野堀込							○		
	102	鳥ヶ谷				○	89	天神					○	149	大日前							○		
	103	大山	○	○			91	作田					○	151	米本道南							○		
	104	鳥ノ塚				○	92	下高野新山					○	152	麦丸宮前							○		
	111	青柳台	○			○	93	下高野大久保					○	153	麦丸宮前上							○		
	112	蛸池台	○	○		○	95	丸山					○	154	城橋							○		
	113	米本辺田台					○	118	上宿					○	171-C	萱田権現後	○	○	○	○	○	○		
村上郷地区	114	内宿北				○	193	村上新山					○	171	ヲサル山	○						○		
	115	上宿西				○	218	殿台					○	173	向山							○		
	116	天神輪				○	219	堂の上					○	174	一本松前							○		
	117	米本城跡				○	220	塩場道					○	175	一本松前東							○		
	120	赤作					○	221	柴栗				○	176	北田							○		
	121	立野				○	222	上高野白幡	○	○				179	菅地ノ台							○		
	186	宝喜作台				○	223	笹堀込						182	南海道							○		
	187	村上奈幾				○	224	毘沙						183A	萱田北海道	○	○	○	○	○	○	○		
	188	村上新山西				○	225	上高野大山						183B	井戸向	○				○	○	○		
	189	村上宮山				○	226	南田台						184	上ノ台							○		
村上郷地区	191	村上宮内				○	229	上谷津台南					○	185	白幡前							○		
	192	鳥居作				○	232	稲荷前					○	240	池ノ台							○		
	195	村上宮山東				○	Y102	中志津	○	○				241	萱田川崎山				○			○		
	196	西山				○								242	北裏畑							○		

下総国印幡郡村神郷とその故地

	市町村分布 地区番号	遺 跡 名	五領	和泉	鬼高	真間	国分
萱田 地区	243	上ノ山					○
	245	小板橋	○	○			
吉 橋 地 区	124	背戸				○	○
	125	大作					○
	126	八王子台					○
	128	東向					○
	129	吉橋那幾				○	○
	130	吉橋新山					○
	131	西芝山				○	○
	133	妙見前				○	○
	135	西内野					○
	136	八幡前					○
	137	西内野東					○
	138	内野					○
	139	勘子山				○	○
	141	平作					○
	142	吉橋芝山					○
	156	西芝山南					○
	158	仲ノ台					○
159	大和田新田芝山				○	○	
160	長兵衛野				○	○	
264	川向				○	○	
桑 納 地 区	40	鼠坂					○
	41	東畑久保					○
	42	東畑久保南				○	○
	43	寅高入				○	○
	46	追分				○	○
	48	島田込ノ内				○	○
	49	島田中台	○	○		○	○
	52	島田				○	○
	53	桑納前畑				○	○
	54	花輪台				○	○
桑 納 地 区	55	桑納宮山				○	○
	57	桑納	○				○
	59	桑橋新田	○	○			
	61	大東台				○	○
	62	作ヶ谷津					○
	64	マロウ					○
	65	本郷台				○	○
船橋(金堀)地区	F23	稲荷ヶ作					○
	F24	御山					○
	F26	遠山					○

	市町村分布 地区番号	遺 跡 名	五領	和泉	鬼高	真間	国分	
(船橋市) 金堀地区	F28	源五台	○					
	F29	牛ヶ作					○	
	F35	向台					(土師)	
	F36	鎌田					(土師)	
	F37	中台					(土師)	
	F42	中井台					(土師)	
	島田台 平戸地区	25	平戸	○	○			
		26	平戸台南	○	○			
		28	間見穴					○
		29	木戸場					○
30		島田道					○	
31		島田台大窪					○	
16		佐山寺の下	○	○	○	○	○	
17		沼上	○	○				
18		道地	○	○				
22		佐山台				○	○	
真木野 小池 神久保 地区	23	真木野向山					○	
	24	東山久保				○	○	
	9	椿山					○	
	10	真木野				○		
	11	松原				○	○	
	14	西ノ下					○	
	15	新久					○	
	1	作山	○	○	○	○	○	
	2	中ノ台	○	○	○	○	○	
	4	庚申前			○	○		
小室 小野田 大神保地区	5	妙正神	○			○	○	
	7	神久保台				○	○	
	32	原内				○		
	33	島田台向原					○	
	35	四街道					○	
	36	神明前					○	
	37	高堀					○	
	38	島田台大作					○	
	39	飯久保					○	
	F1	白井先D				○	○	
小室 小野田 大神保地区	F2	〃 C				○		
	F3	〃 B				○		
	F5	名木					(土師)	
	F6	上台				○		
	F9	小野田				○		
	F12	台					(土師)	
	F13	向野					○	

	市町村分布 地区番号	遺 跡 名	五領	和泉	鬼高	真間	国分
大神保地区	F30	柏上			○		
	F32	ニツ塚	○	○			
	F46	大込					(土師)
(佐倉市) 先崎 青菅 小竹 地区	S1	先崎西原	○				
	S2	先崎西谷津				○	○
	S4	先崎宮ノ越				○	○
	S10	先崎領替				○	
	S11	先崎作花					○
	S15	青菅東台	○				
	S19	青菅木ノ宮					○
	S21	井野前畑			○		
	S77	大原				○	○
	S78	小竹登戸	○			○	○
小竹 地区	S82	小竹郷					○
	S87	小竹御門屋敷				○	○
	S89	小竹後谷津					○
	S90	小竹扇立	○			○	○
S91	西ノ台				○	○	

無 印……八千代市
 F ……船橋市
 S ……佐倉市
 T・A・B……千葉市

第6表 村上郷及び周辺の古墳時代の主な遺跡

番号	遺跡名	所在地	調査面積 (㎡)	検出された遺構と遺物	参考文献等
K1	根上神社古墳	村上字白筋2750 外	—	前方後円墳1基、長さ約40m、後円部径約30m、高さ約3.5m、前方部高さ約2m(以上推定)	『八千代市の歴史』八千代市昭53年
K2	村上古墳群	村上字黒沢台	(2基)	円墳2基、うち1基は不整形円墳。13.8×11.0m、高さ1.6m内部主体—土坑墓、ガラス小玉、168点、メノウ勾玉2点、白色小玉1点刀子1点、鉄鏃4点、直刀1点	『八千代市村上古墳群』八千代市都市部都市計画課、54年10月
K3	黒沢台古墳	村上字黒沢台 1918—2外	(1基)	方墳1基、内部主体は長方形に地山を深く掘り、周囲を厚く粘土で被った特異な形態。	『千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報—49・50年度—』(以下「抄報」と略す)県教育庁文化課 昭51年2月
K4	村上込の内古墳	村上字込の内	(1基)	方墳—東西辺22m、北辺14m、南辺17mの長方形状を呈す。主体部—横穴式石室、出土遺物—(玄室)、銅剣2、勾玉3、須恵器破片若干、(羨道)直刀2、鉄鏃100以上、勾玉1、須恵器破片、(前庭部)勾玉2、切子玉4、ガラス玉36、鉄鏃6～8、須恵器。7世紀中頃～後半	『八千代市村上遺跡群』千葉県都市公社、昭和50年2月
K5	七百余所神社古墳	村上字宮内433	—	円墳1基、推定径15m、高さ3m	『八千代の遺跡』八千代市教育委員会 昭58年3月
K6	神野芝山古墳群	神野字芝山976	(1基)	円墳4基、1号墳—過去に雲母片岩製の箱式石棺が開かれ、人骨直刀の出土等が伝わる。2号墳—調査、組合せ式箱式石棺のみ遺存、周溝径20m程、人骨(10体)、刀子、鉄鏃、勾玉12、琥珀製環玉13、管玉1出土。3号墳—未調査。4号墳—大正年間盗掘により鏡、刀等出土の伝承。近年土取りのため破壊。削平後石枕が確認される。埴輪片の採集あり。伝聞では径50m、高さ5m程の大円墳という。	『史学報』第3号、県立八千代高校史学会、昭和47年
K7	保品栗谷古墳群	保品字栗谷2026	(1基)	円墳2基。墳丘開墾のため削平。1基調査。主体部—組合せ式箱式石棺、出土遺物—人骨2体、直刀3、鏝3、刀子3、鉄鏃5、勾玉1、環玉7、ガラス玉2。6世紀後半以降の所産	『古代11号』早稲田大学考古学會昭43年 『八千代市の歴史』八千代市 昭53年
K8	おおびた古墳	保品字須賀1061 —1外	60㎡	円墳1基、(周溝のみ一部検出復元径約25m)、埴輪小破片出土	『おおびた遺跡』八千代市教育委員会 昭50年3月
K9	仲山古墳群	勝田字仲山829 外	—	円墳2基	『八千代の遺跡』八千代市教育委員会、昭58年3月
K10	南愚味向古墳群	千葉市檜橋台町 5丁目	—	円墳2基ほか	『千葉市史 史料編1』千葉市 昭51年3月
K11	双子塚古墳	千葉市横戸町 1346—1	(1基)	円墳1基、墳丘15.6～16.5m、周溝径24～22.5m、高さ約1.5m、主体部検出されず出土遺物なし	『千葉市双子塚』(財)千葉県文化財センター、昭和58年2月
K12	鷹ノ台古墳群	千葉市横戸町字 成が沢	—	前方後円墳1基、円墳数基 主体部組合せ式箱式石棺	『千葉市史 史料編』千葉市、昭和51年3月
K13	塚場台古墳	大和田字塚場台 285—13外	(1基)	組合せ式箱式石棺、鉄剣4、鉄鏃、人骨7体分	『抄報—58年度』県教育庁文化課 昭60年3月
K14	上ノ山古墳群	萱田町字上ノ山 912外	—	円墳2基	『八千代の遺跡』八千代市教育委員会 昭58年3月
K15	管地台古墳	萱田字菅地ノ台 420外	—	円墳1基	『八千代市の歴史』八千代市 昭53年 『八千代の遺跡』八千代市教育委員会 昭58年3月
K16	桑納古墳群	桑納字東割279 外	2基	前方後円墳1基。円墳1基。前方後円墳—帆立貝式、長さ34m、後円部径31m、高さ2m。勾玉土取りのため主体部未確認。円筒・形象埴輪出土。6世紀後半か。円墳—径25.5m、高さ2m。主体部—木棺直葬、遺物—直刀2、剣1、鉄鏃50以上。鉄地金銅張り飾り金具。7世紀	『抄報—47・48年度—』県教育庁文化課 昭52年3月 『八千代市の歴史』八千代市 昭53年

下総国印幡郡村神郷とその故地

K17	間見穴古墳群	島田台字間見穴929外	—	円墳3基	「八千代の遺跡」八千代市教育委員会 昭58年3月
K18	平戸台古墳群	平戸字西ノ上285外	(1基)	方墳1基、円墳6基。方墳—1辺約15m。主体部—組合せ式箱式石棺。人骨出土。円墳—1基は石棺のみ残存。2基半壊、2基土取り消滅、1基は遺存。	「史学報」2号、県立八千代高校史学会 昭和46年9月。 「八千代市の歴史」八千代市、昭和53年
K19	真木野古墳	島田台字佐山台969外	—	円墳1基、推定径15m、高さ2m、石棺	「八千代市の歴史」八千代市 昭53年
K20	追分古墳	島田台字追分736外	—	円墳1基	「八千代の遺跡」八千代市教育委員会 昭和58年3月
K21	楠ヶ山古墳	船橋市楠ヶ山町	—	方墳又は小円墳。(塚の可能性もあり)	「船橋市の遺跡」船橋市教育委員会、昭和52年3月
K22	先崎高塚1号墳	佐倉市先崎久保台315-2	—	石枕出土、石枕は現在佐倉市教委で保管	千葉県立房総風土器の丘編「日本の石枕」1979 「千葉県佐倉市埋蔵文化財分布地図」佐倉市教育委員会 1984
	麦丸古墳	八千代市麦丸	—	方墳2基、大正時代に破壊され、人骨などが出土したという。石棺の石材は雲母片岩でその1枚がたてられている。	「八千代市の歴史」八千代市 昭和53年

番号	遺跡名	所在地	調査面積(m ²)	検出された遺構と遺物	参考文献等
1	境作	(八千代市)村上字境作1227-1外	約2,500	鬼高期住居址1軒(6C後半~末)(奈良~平安11軒、時期不明1軒)	60年11月~61年1月調査(平岡和夫氏、教示)
2	青柳台	米本字青柳台1455-1外	1,500	確認調査(弥生)~五領期、住居址6軒	「抄報—59年度—」 県教育庁文化課 昭和61年3月
3	大山	米本字大山2380-10外	2,970	確認調査 前期住居址4軒	同上
4	おおびた	保品字須賀1061-1外	3,850	五領期住居址5軒、柱穴群1か所、和泉期住居址1軒	「おおびた遺跡」八千代市教育委員会、昭和50年3月
5	勝田大作	勝田字大作620	3,000	五領期住居址5軒、鬼高期4軒(奈良・平安2軒)(分布調査では五領・和泉・鬼高・真間・国分期)	60年8月発掘調査 秋山利光氏教示。
6	高津新山	高津字堀込1652外	85,000	鬼高期住居址8軒(奈良~平安 住居址140軒以上、掘立柱建物址5棟)(調査中)	「千葉県八千代市高津新山遺跡」 八千代市教育委員会 昭和59年3月 昭和61年度まで調査実施、朝比奈竹男氏教示。
7	小板橋	大和田字中畑166-1外	5,779	和泉期住居址7軒、鬼高期8軒、時期不明2軒、石製模造品及び未成品	「千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報」—55年度・59年度— 千葉県教育庁文化課 昭和57年3月、昭和61年3月
8	萱田町川崎山	萱田町字川崎山	約6,500	和泉期住居址3軒 石製模造品及び未成品(道路部の調査であり、周辺に同期の住居址、工房址の存在が予想されている)	「萱田町川崎山遺跡」八千代市遺跡調査会 昭和55年3月
9	白幡前	萱田字白幡前2156外	約86,000	鬼高期住居址3軒(奈良・平安時代住居址225軒、掘立柱建物址118棟)	「千葉県文化財センター年報7~10」(財)千葉県文化財センター、昭和58・59・60年度

10	井戸向	萱田字井戸向 1566外	75,000	(弥生時代後期)五領期住居址25軒、鬼高期住居址4軒、 (奈良・平安期)住居址98軒、掘立柱建物址36棟)	『同 上』
11	北海道	萱田字北海道 699外	61,000	(弥生時代住居址1軒)和泉期住居址22軒。(石製模造 品・未成品)、鬼高期7軒(奈良・平安時代住居址114軒、 掘立柱建物址10棟、ピット19基)	『八千代市北海道遺跡』 (財)千葉県文化財センター 昭和60年3月
12	権現後	萱田字権現後 453外	130,000	(弥生時代後期住居址73軒、方形周溝墓3基、ピット1 基)、五領期住居址32軒、和泉期5軒(石製模造品・未成 品)、鬼高期10軒(奈良・平安時代住居址68軒、掘立柱建 物址17棟、方形周溝遺構2基)ピット11基	『八千代市権現後遺跡』 (財)千葉県文化財センター 昭和59年3月
13	ヲサル山	大和田新田ヲ サル山605-1外	42,000	(弥生後期住居址12軒)、五領期住居址22軒、方形周溝墓 3基、(奈良・平安時代住居址2軒、掘立柱建物址1棟)	『同上7・8』同上 昭和 58年3月、9月
14	桑橋新田	桑橋	3,000	五領～和泉期住居址3軒	『抄報-50・51年度-』県 教育庁文化課 昭和53年3月
15	桑納	桑納262	6,300	(弥生)～五領期住居址24軒	『抄報-55年度-』『同58年 度』『同59年度』県教育庁文 化課 昭和57・60・61年3月
16	平戸台	島田字平戸台 946他	1,100	五領期住居址2軒、鬼高期1軒、時期不明1軒、石製模 造品	『抄報-55年度-』県教育 庁文化 昭和57年3月
17	道地	平戸字道地	1,100	和泉期住居址3軒	『抄報-58年度-』県教育 庁文化課 昭和60年3月
18	佐山寺の下	佐山寺の下	400	和泉期住居址1軒(奈良時代1軒)	『東京電力送電鉄塔建設事 業に伴う発掘調査報告書』 八千代市・船橋市遺跡調査 会 昭和55年5月
19	小室	船橋市小室709 ほか		B地点 鬼高期住居址22軒 C // // 16軒 D // 和泉期住居址20軒、鬼高期12軒、両期ともに石 製模造品未成品出土	『小室』『千葉ニュータウン 埋蔵文化財調査報告書I』 千葉県開発公社 昭和49年 3月
20	柏上	船橋市八木ヶ谷 字柏上7他	約2,200	和泉期住居址4軒、石製模造品出土	『柏上遺跡』船橋市教育委 員会 昭和51年7月
21	西の台	佐倉市小竹字西 ノ台		和泉期住居址2軒、鬼高期4軒、(奈良・平安時代5軒)	『佐倉市埋蔵文化財報告 (2)』志津西ノ台遺跡調査 団・佐倉市 昭和51年11月

関連性を有しつつ、この新川流域の地を単位とする一つの政治集団が存在していたことを想定させている。

次に、集落遺跡についてみると42遺跡程が知られているが、その分布状況を見ると、いずれも古墳の分布と同様の分布状況を呈している。

第5表は分布調査に基づく新川流域の遺跡一覧であるが、土器等遺物の表面採集からみた時期区分からすると、下流域の神野・米本・保品地区や平戸・島田・桑納地区、中流域の村上・下市場・萱田地区、上流域の高津・横戸・勝田地区などには、古墳時代前期の五領期の遺跡が29遺跡、和泉期が20遺跡程所在している。そのうち、五領期では10遺跡が調査され住居址125軒程が、和泉期では8遺跡で住居址45軒程が各々検出されており、特に萱田地区の権現後遺跡やヲサル山遺跡、井戸向遺跡などでは、弥生時代後期から継続的に集落が構成されており、新川流域の地は古墳時代の初めから活発に開発されていたことを物語っている。

また、和泉期では石製模造品の工房址を伴う集落遺跡が顕著である。権現後・北海道両遺跡

のほか、小板橋遺跡、川崎山遺跡、平戸台遺跡等が中・下流域に展開し、さらに周辺では、神保地区の北側、印旛沼に注ぐ神崎川水系の小室遺跡や柏上遺跡が知られている。権現後及び北海道遺跡では両者に技術的な差があり、そのことは、時間的な相違とも考えられているように、^(註61)これらすべての遺跡が同時に在存していたかどうかは今後の問題であるが、印旛沼西岸のこの地が、石製模造品製作遺跡の濃密な分布地域の一つであることは間違いない。なお、下流域においては、発掘調査された古墳ではないが、石枕出土を伝える神野芝山4号墳が所在しており、両者の関連性が注意される。

鬼高期に入ると和泉期と比べ遺跡は増加し第5表にみられるように、新川流域では28遺跡程が知られているが、その分布をみると、古墳の所在する、下流域の神野～保品地区や、島田～平戸地区、中流域の村上地区や萱田地区、上流域の横戸・高津・勝田地区と各々一致しており、さらに、下流域では周辺地域の佐倉市先崎～青菅～小竹地区や神崎川流域の小室地区でも新たに10数遺跡の出現がみられる。

このような鬼高期に入っの遺跡の増加と、新たな遺跡地の形成は、ここ新川流域に限らず、一般的な傾向であるが、それでは次に、発掘調査された遺跡から、当該地域の様相について概観したい。

これまで、新川流域で発掘調査が行なわれた遺跡あるいは調査中の遺跡は9遺跡程であり、46軒の住居址が検出されているが、当該期の遺跡は五領期・和泉期の遺跡と比べ、集落構成等に異なった様相をみせている。

下流域では平戸地区で平戸台遺跡が調査されている。1,100㎡程の調査区域から2軒の五領期の住居址とともに石製模造品を出土した当該期の住居址1軒が検出されている。

中流域では新川東側の村上地区で境作遺跡が、西側の萱田地区では権現後、北海道、井戸向、白幡前の4遺跡が調査されている。

村上地区の境作遺跡からは6世紀後半～末頃の住居址1軒が検出されている。調査か所が台地の先端部であり、面積も2,500㎡程であるため、当該期の住居址の広がり是不明であるが、同一台地上には近接して根上神社古墳（前方後円墳）や村上込の内古墳（方墳）などが所在し、この地が新川流域での古墳の集中する地域の一つであることや、調査区域内からはほかに7世紀末～8世紀前半を中心とする住居址が11軒程検出されていることからすると、当該期の住居址群が広がる可能性は強いものと思われる。

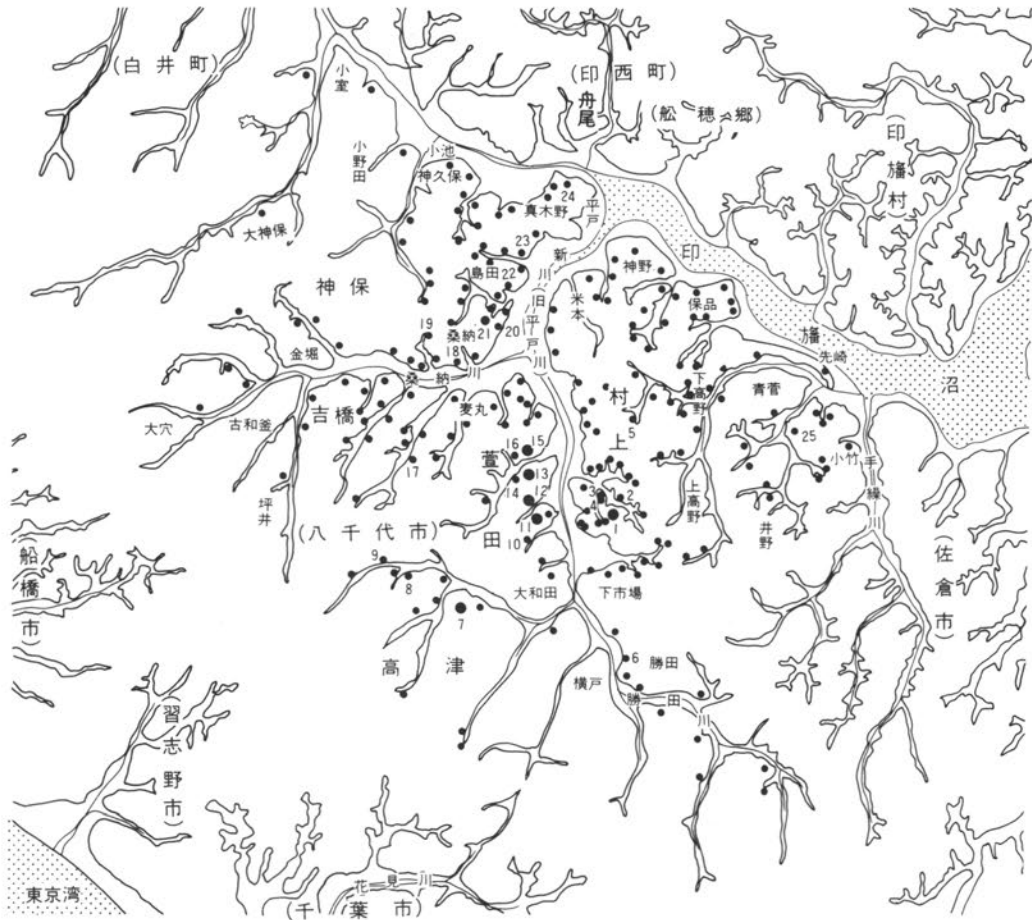
萱田地区では当該期の住居址の検出されている権現後、北海道、井戸向、白幡前の4遺跡のほかヲサル山、坊山の2遺跡が調査されているが、これら6遺跡約446,000㎡の面積のなかで、わずかに4遺跡24軒の住居址が検出されているにすぎない。萱田地区ではこれら6遺跡のうち、五領期の住居址は3遺跡79軒、和泉期では2遺跡27軒が検出されているのに比較して、著し

い相違を示している。権現後遺跡や北海道遺跡の発掘調査報告書では、未調査区域への広がり
を指摘しているが、その分を含めたとしても住居址の数はそう多くはならないものと考えられ
る。権現後遺跡では10軒の住居址が2群（8軒と2軒）に、北海道遺跡は7軒が3群（4軒、
2軒、1軒）に分かれて検出されているが、両者とも古い段階のものから新しい時期のものま
で時間的な幅をもっていることからすると、一時期ではせいぜい数軒程度の住居址構成で集落
が形成されていた可能性が考えられる。このような傾向は井戸向遺跡や白幡前遺跡でも認めら
れ、井戸向遺跡では遺跡中央部で4軒が2群（3軒と1軒）で、白幡前遺跡では遺跡の先端部
で1群3軒が各々検出されている^(註62)。また、近接する地域での古墳の所在をみると、権現後の北
側に菅地台古墳1基（円墳）が、北西の麦丸の地に麦丸古墳（方墳2基）が、白幡前遺跡の南
方1.2km程に上ノ台古墳群（円墳2基）が各々所在しているだけであり、これらの古墳は必ずし
も鬼高期とはいえないが、住居址数の僅少は古墳の所在件数とに相関するものと判断される。
なお、権現後遺跡と北海道遺跡においては、7世紀後半代の住居址は、数軒程であり、奈良・
平安時代になると住居址群が多数検出されているものの、8世紀初頭から前半にかけての遺構・
遺物はともに調査区域内では出土しておらず、鬼高期で、一時集落構成は断絶するものと考え
られる。

上流域では、勝田地区の勝田大作遺跡で約3,000㎡の調査区域から住居址4軒、高津地区では、
高津新山遺跡から8軒、大和田地区では小坂橋遺跡から同じく8軒が検出されている。このう
ち、小坂橋遺跡では5,800㎡程の調査面積で鬼高期8軒のほか石製模造品及び未成品を出土する
和泉期の住居址7軒が検出されており、近接して主体部に箱式石棺をもつ堰場台古墳が所在す
ることから考えると、和泉期から継続して存続している遺跡の可能性が考えられるが、これに
反して、高津新山遺跡では、85,000㎡程の調査面積のなかで奈良・平安時代の住居址が140軒以
上検出されているものの、古墳時代では鬼高期の住居址が8軒検出されているのみであり、小
坂橋遺跡とはまた異った様相を示している。

(2) 奈良・平安時代の村上地区と萱田地区

新川流域の奈良・平安時代の遺跡は第5表にみられるように182遺跡程を数え、古墳時代の遺
跡数と較べ4倍以上の増加をみせており、またその分布状況も第6図に示したように新川本流
によって開析された広い谷に面した台地縁辺に古墳時代の遺跡の多くが所在していたのに比し
て、第6図にみられるように各支流によって開析された小支谷の奥部の台地縁辺にまで広がり
をみせており、新川水系では、奈良・平安時代には、ほとんどの小支谷の流域にまで何らかの
形で開発の手が及んでいることを想起させている。また、第5表の分布調査の結果からみると、
真間期（奈良時代）の遺跡は約半数の97遺跡程であるが、国分期（平安時代）になるとそれが
倍にまで増加することを示している。また、ほとんどの遺跡が真間期に入り新しく形成される



第6図 村神郷及び周辺地域の奈良・平安時代遺跡分布図

様相を示しているが、その中で14遺跡程が鬼高期と遺跡を同じくしている。

分布調査の結果から得られた以上のような概観を踏え、次に、発掘調査された遺跡についてふれていきたい。

新川流域ではこれまで24遺跡程が調査されているが、その内訳は、新川中流域の東側台地上の村上地区で5遺跡、西側の萱田地区で7遺跡、上流域では勝田地区で1遺跡、高津地区で3遺跡が各々調査されており、下流域の神保地域では、桑納地区で4遺跡、島田～平戸地区で3遺跡が、さらに、吉橋地区では1遺跡が各々調査されている。

これら発掘調査された遺跡のうち、下流域の神保地区についてみると、平戸～島田地区に所在する島田、間見穴、佐山寺の下の3遺跡では、いずれも発掘調査面積が100～400m²程であるが、島田遺跡では7世紀末～8世紀初頃、佐山寺の下遺跡では8世紀末～9世紀初頃、間見穴遺跡では9世紀後半の住居址が各々1軒づつ検出されており、遺物としては、間見穴遺跡から出土した坏及び皿形土器各1点に「ス」の墨書が記載されている点留意される。また、桑納地

第7表 村上郷及び周辺の奈良・不安時代の主な遺跡

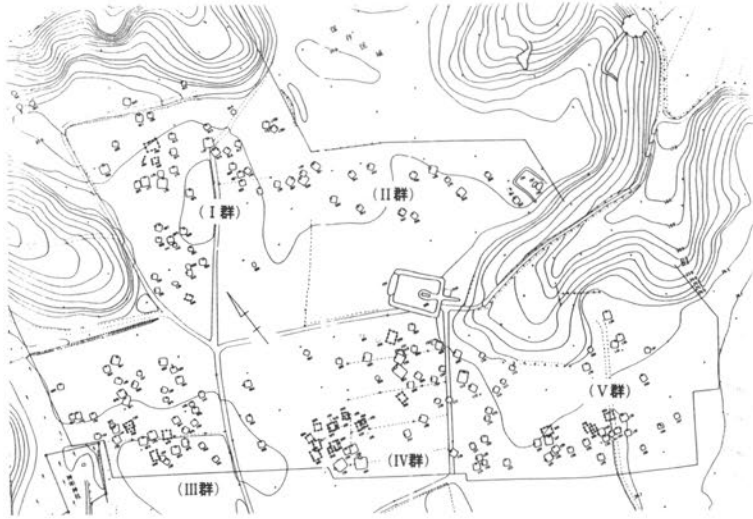
番号	遺跡名	所在地	調査面積 (㎡)	検出された遺構と遺物	参考文献等
1	村上込の内	村上字込の内	約50,000	住居址155軒、掘立柱建物址24棟、井戸状遺構1基、鏝帯、各種鉄製品、紡錘具、墨書土器(米、毛、山、家、上、丈、聖、朝日、林、ス)ほか8C前半～9C末	『八千代市村上遺跡群』日本住宅公団、(財)千葉県都市公社、昭和48年
2	名主山	村上2054-1外	—	住居址6軒、掘立柱建物址6棟(倉庫4棟)墨書土器(加、真、祖、早、毛、厩)、帯金具(鏝帯)2、刀子、鉄鏝	『名主山遺跡』八千代市教育委員会
3	境作	村上字境作1230-1外	約2,500	住居址12軒(7C末～8C後半-10軒、10C前半-1軒)時期不明1軒(鬼高期1軒)	60年11月～61年1月 発掘調査 平岡和夫氏教示
4	殿内	村上字境作1227-1外	約400	住居址1軒(8C末)	61年1月発掘調査 同上
5	村上新山	村上727	100	土師器坏(8C中頃?)1点ほか	『村上新山遺跡発掘調査報告書』平野考古学研究所昭53年3月
6	勝田大作	勝田字大作620外	3,000	住居址2軒、(鬼高期住居址4軒)	60年8月発掘調査 秋山利光氏教示
7	高津新山	高津字堀込1652外	85,000	住居址140軒以上、掘立柱建物址15棟以上、刻書土器(「堤」ほか)、(鬼高期後半住居址8軒)	発掘調査実施中「千葉県八千代市高津新山遺跡」八千代市教育委員会昭和57年3月ほか、朝比奈竹男氏教示
8	高津仲村	高津字仲村543	約3,000	住居址2軒(10C代)	『千葉県八千代市高津遺跡確認調査概報』立正大学博物館学講座研究小報4、高津公団遺跡発掘調査団 昭和45年3月
9	高津遺跡群	高津字内山832外	約7,500	(1)C-1・2地区、(2)C-3地区、(3)B-1地区の3地区が高津仲村遺跡とともに発掘調査されたが、土師器破片が検出されたのみで、住居址等遺構は検出されていない。	同 上
10	萱田町池ノ台	池ノ台	約4,000 (道路部)	住居址6軒、掘立柱建物址1棟、炉址状遺構1(9C代)、墨書土器「山堤」他(白幡前遺跡の一部を構成する可能性が高い)	『池ノ台遺跡』八千代市遺跡調査会 昭和55年3月
11	白幡前	萱田字白幡前2156外	約86,000	住居址225軒、掘立柱建物址118棟(四面廂建物1棟)井戸状遺構、溝、土拵等(8C前半～10C初?)和銅開珮1点、瓦塔、奈良三彩小壺、墨書土器多数、(鬼高期3軒)	『千葉県文化財センター年報7～10』(財)千葉県文化財センター、昭和58・59・60年
12	井戸向	萱田字井戸向1566外	75,500	住居址98軒、掘立柱建物址36棟他(8C中頃～9C代?、住居址群6群位に分れる)銅製小形仏像座像(高さ約5cm)、墨書土器多数、(鬼高期4軒)	阪田正一・藤岡孝司両氏教示。実現した。 同 上
13	北海道	萱田字北海道699外	61,000	住居址114軒、掘立柱建物址10棟、ピット19基、(8C後半～9C後半中心、住居址群8群に分かれる)墨書人面土器(承和5年銘)、墨書土器多数(文部乙刀自女形代、村神丈、富、万、へ、生、主、朝日ほか)、(鬼高期7軒)	『八千代市北海道遺跡』(財)千葉県文化財センター 昭和60年3月
14	坊山	萱田字坊山667-1外	52,300	住居址4軒(北海道遺跡と同一台地上隣接)	『千葉県文化財センター年報9・10』(財)千葉県文化財センター 昭59・60年9月
15	権現後	萱田字権現後453外	130,000	住居址65軒、掘立柱建物址17棟、方形周溝遺構2基、ピット11基、(8C後半～9C末、住居址群4群に分れる)、墨書人面土器(村神郷文部国依甘魚)、墨書土器多数(因伴部、因部、生、主、大、南、山、堤、成等々)、(鬼高期10軒)	『八千代市萱田権現後遺跡』(財)千葉県文化財センター、昭和59年3月

下総国印幡郡村神郷とその故地

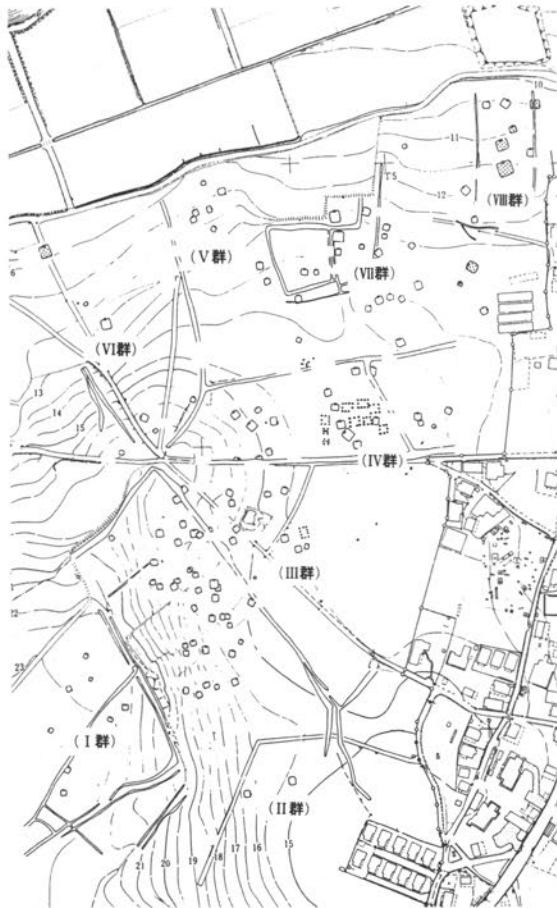
16	ヲサル山	大和田新田字ヲサル山605-1外	42,000	住居址2軒(9C末~10C初)、掘立柱建物址1棟	『千葉県文化財センター年報7・8』(助千葉県文化財センター、昭58年3月、同9月)
17	大和田新田芝山	大和田新田字芝山893-1外	25,400	住居址5軒、鉄滓、大羽口、鋤型(製鉄関係の遺構は削平により不明確であったが、遺物からみて製鉄遺跡と考えられる)	「抄報-59年度」県教育庁文化課、昭61年3月(予定)、穴沢義功氏教示、遺物を実見した。
18	桑橋新田	桑橋字大東台757-2外	3,000	住居址1軒(平安)	「抄報-50年度」県教育庁文化課、昭52年3月「八千代の遺跡」八千代市教育委員会、昭58年3月
19	作ヶ谷津	桑橋字作ヶ谷803	15,000	住居址1軒(平安)他2軒確認	「抄報-55年度-」 同上 「同上」
20	桑納	桑納字東割278外	6,300	住居址1軒(平安)	「抄報-55、58、59年度-」 県教育庁文化課、昭57、60、61年
21	桑納前畑	桑納字前畑170外	約3,800	住居址3軒、掘立柱建物址11棟、溝、土坑等(8C後半~9C後半、10C前半)、墨書土器「世」1点他3点	「千葉県八千代市桑納前畑遺跡」睦小学校北方遺跡調査会、昭53年3月 「千葉県八千代市睦小学校遺跡」八千代市遺跡調査会、昭56年3月
22	島田	島田字大久保	100	住居址1軒(7C末~8C初頃?)、石製紡錘車1点 なお、出土遺物に9C後半の土器が混在している。	『東京電力送電铁塔建設事業に伴う発掘調査報告書』 八千代市遺跡調査会・船橋市遺跡調査会、昭55年5月
23	間見穴	神久保字平戸	400	住居址1軒(9C中~後半)、墨書土器(坏、皿各1点に「ス」)	「同上」
24	佐山寺の下	佐山字寺の下	400	住居址1軒(8C末~9C初)	「同上」
25	西の台	佐倉市小竹字西ノ台		住居址5軒、(鬼高期4軒)	『佐倉市埋蔵文化財報告(2)』志津西ノ台遺跡調査団・佐倉市昭51年11月

区では、桑橋新田と桑納遺跡から平安期(9C以降)の住居址が各1軒づつ、作ヶ谷津遺跡から3軒(うち1軒は平安期)、桑納前畑遺跡では住居址3軒と掘立柱建物址11棟が検出され、出土遺物等から8世紀後半、9世紀前半、10世紀前半の三期にわたっているものと考えられる。これらの遺跡の発掘調査面積をみると、桑橋新田遺跡が3,000㎡、桑納遺跡が6,300㎡、桑納前畑遺跡が約3,800㎡、作ヶ谷津遺跡が15,000㎡であり、桑納前畑遺跡を除いては全般的に調査面積に比して遺構密度が稀薄であることをうかがわせている。

次に、中流域では、まず東側の村上地区で、村上込の内遺跡が所在している。この遺跡からは8世紀前半から10世紀初頃までの住居址155軒と掘立柱建物址24棟が検出されているが、未調査区域も多いため全体としては倍近くの遺構数も想定される(第7図)。住居址群は、掘立柱建物址とともに5群に分けられるが、時期的にみると8世紀前半の住居址は少なく(多くて7~8軒位)、8世紀後半から9世紀末頃までが主体である。この遺跡からは、「来」、「毛」、「山」、「~~...~~」



村上込の内遺跡



- ◻ 古墳時代(鬼高期)住居址
- ◻ 奈良・平安時代住居址

北海道遺跡



権現後遺跡

0 100m

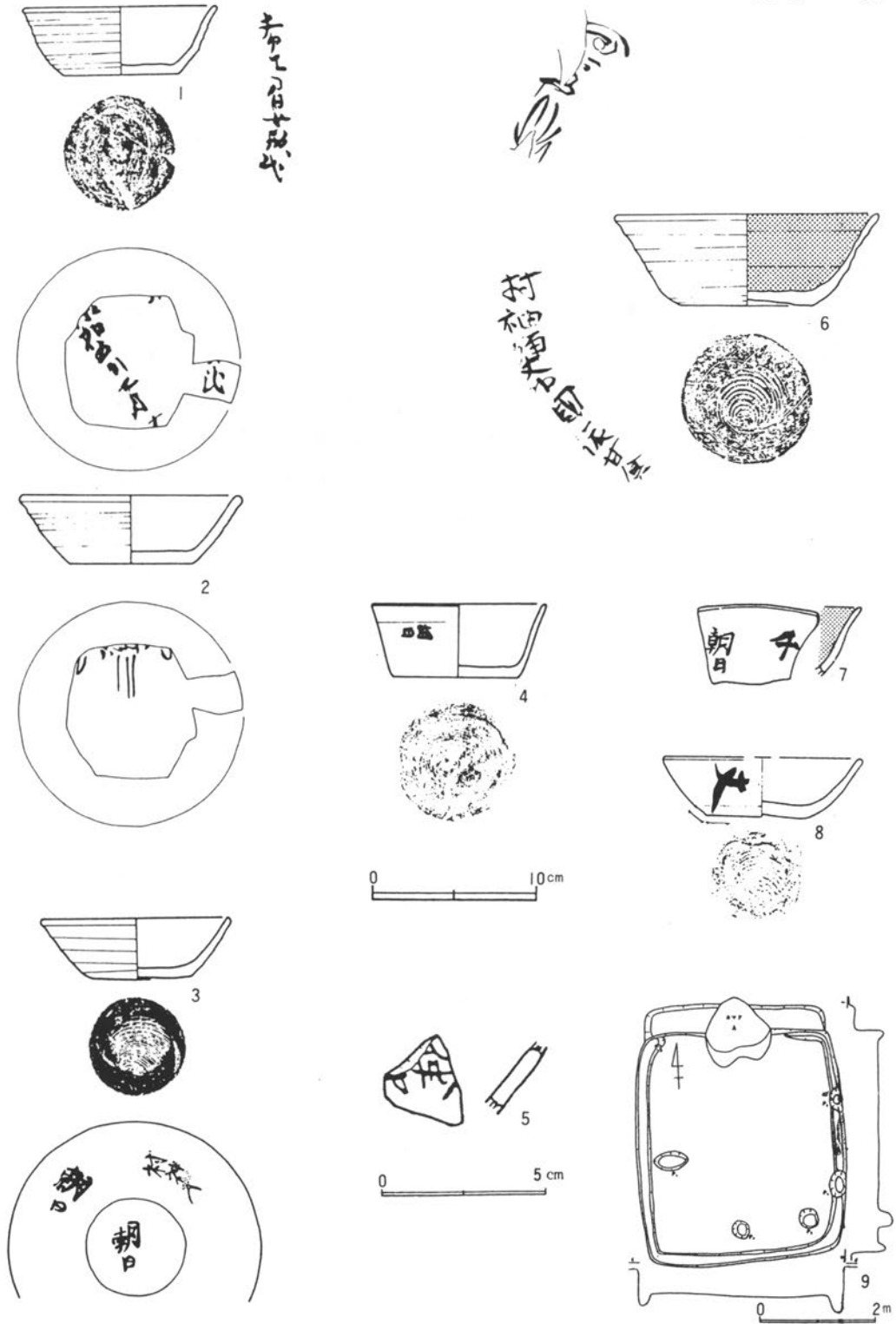
第7図 村上込の内、権現後、北海道遺跡全体図

「利」、「利多」、「林」、「林上」、「丈」、「朝日」、「家」、「聖」、「六万」、「ス」、「大」、「太」その他、270点余にのぼる墨書土器が出土し、その分布は住居址群のブロックとの関連性を示している。この村上込の内遺跡の北側には名主山遺跡が所在するが、ここでは9世紀代中心の住居址6軒、掘立柱建物址6棟が検出され、村上込の内遺跡と同じ「毛」、「罎」の墨書土器のほか「加」、「真」、「俎」、「杲」等の墨書土器が出土している。また、この他、境作遺跡で7世紀末～8世紀後半の住居址10軒と10世紀前半の住居址1軒が、殿内遺跡では8世紀末の住居址1軒が各々検出されている。

中流域西側の萱田地区では、新川本流に面する台地上に、北から南へ権現後・ヲサル山、北海道、坊山、井戸向、白幡前、池ノ台の各遺跡が各々小支谷を隔てて隣接しており、これらの遺跡は合せて446,000㎡程が発掘調査され、合計で住居址数は514軒、掘立柱建物数は183棟程が検出されている。未調査区域も多いため、遺構数はさらに増加するものと思われる。

権現後遺跡では、住居址65軒、掘立柱建物址17棟が検出されているが、遺構の分布状況や墨書土器の分布等からみて報告書では住居址群は4群に分けられている(第7図)。時期的には、8世紀後半～末頃の住居址が北側の第IV群にみられるが数少なく、9世紀代に入ってからが主体となる遺跡である。このほか、遺構としては特に土師器焼成窯が7基検出されており、遺跡の性格を考える上で注意される。なお、本遺跡からは、本論の主題である「村神郷」の郷名記載の墨書土器がII群の住居址(D189号)から出土しているが、「村神郷丈部国依甘魚」の墨書銘にみられる丈部国依のほか、人名を記したと考えられる、「因伴部」、「四部の墨書土器がI群の住居址(D091号)及び掘立柱建物址(H008)の掘方中から出土している点は留意される。このほか、墨書土器は、「生」、「主」、「大」、「南」、「山」、「堤」、「成」等がみられ、このうち、「生」、「主」、「大」、「成」、「山」等は北海道遺跡のものと同通し、「山」はこの他、村上込の内遺跡と、また、「堤」は池ノ台遺跡の「山堤」や、高津地区の高津新山遺跡で出土したヘラ書きの「提」と共通するものである。

北海道遺跡は権現後遺跡から小支谷を隔てた500m程南側の台地上に所在しており、8世紀後半から10世紀代にかけての住居址114軒と掘立柱建物址10棟が検出され、遺構群は8群に分けられている(第7図)。住居址群は8世紀後半から9世紀後半が主体であるが、権現後遺跡と比較すると少なくとも四半紀以上早い時期に集落形成が展開しているものと考えられる。本遺跡においては、特に土師器編年の上で8世紀第4四半期を中心とする箱形坏に代表される土器の一群を出土する住居址が、15軒以上認められるが、これらの土器群は、新川東側の村上込の内遺跡でのものと酷似する点が多くうかがわれ、共伴する須恵器にも類似する点が多い事からみて、製作地や流通経路等同じくするものではないかと考えられる。この遺跡からは、「承和五年二月十」記載の紀年銘墨書人面土器や「丈部乙刀自女形代」記載の墨書土器が出土し著名であるが



第8図 村神郷(村上, 萱田地区)出土墨書土器等実測図
(1~5北海道, 6権現後, 7~9村上込の内遺跡)

(第8図)、このほか「村神丈…」、「朝日」、「大」、「太田」、「山」、「富」、「万」、「生」、「主」、「入」、「へ」、「仁」その他多数の墨書土器が出土している。その中で、D145号住居址の「村神丈」、「朝日」の墨書銘は、村上込の内遺跡045号住居址の「朝日」、046号住居址の「丈」と共通した字句であり、時期的には、両者は9世紀前半代の中で四半世紀位の時間的差を有していると考えられるが注目されるところである(第8図)。このほか、「大」、「山」、「太」、「入」等も共通している。

井戸向遺跡及び白幡前遺跡については現在整理中であるため、時期区分等不明確であるが、井戸向遺跡では8世紀中頃から9世紀代の住居址98軒と掘立柱建物址36棟を検出しており、住居址等遺構群は6群位に分れるものと思われる。出土遺物では、高さ5cm程の銅製小形仏像(座像)が出土しているほか、墨書土器も多数出土しており、権現後遺跡や北海道遺跡、白幡前遺跡とも共通する墨書土器もみられるようである。また、白幡前遺跡は、新川流域ではこれまでのところ最高の住居址225軒、掘立柱建物址118棟が検出されており、時期的には8世紀前半から10世紀代に及ぶものと想定される。掘立柱建物址については、他の同時期の遺跡と比べ群を抜いており、なかでも四面廂建物址が1棟検出されており、その周辺から瓦塔が出土している点は注目される。この建物址については未発表であるが、実見した限りでは出土遺物の様相や四面廂付掘立柱構造である点からみても、「9世紀形の村落内寺院^(註63)」と想定される。この遺跡では、和銅開珎(1点)や奈良三彩小壺(1点)が出土しており、遺構・遺物の点からみて、恐らく、新川流域の奈良・平安期の遺跡の中では、最も中核的な存在でかつ最大の遺跡ではないかと思われる。なお、白幡前遺跡では、竪穴住居址の中に、第8図-9に例示したようなカマド側の壁にテラス状の張出し部を有するものが認められるが、この形の住居址は、村上込の内遺跡で4軒(039、080、093、113号住居址)認められているほか、他に類例がほとんどなく、村上込の内遺跡との遺構の面での共通性がうかがわれる。

池ノ台遺跡は、道路部分の4000㎡程の調査区域から9世紀代の住居址6軒と掘立柱建物址1棟が検出され、「山提」他の墨書土器も出土しているが、白幡前遺跡のすぐ南側に隣接し、地形的にみても白幡前遺跡の一部を構成する可能性が強いものと考えられる。

上流域の高津新山遺跡では、現在調査中であるが、85,000㎡程の調査区域のなかで、住居址140軒以上、掘立柱建物址15棟以上が検出されている。恐らく、萱田地区の遺跡と同様に8~9世紀代を中心とする遺構群により構成されるものと思われる。遺物としては、「堤」のヘラ描き土器が出土している。このほか、この高津新山遺跡よりさらに谷奥の高津仲村遺跡では10世紀代に入るかとも思われる住居址2軒が検出されている。調査区域は、3,000㎡程のようであるが、この2軒は近接して所在しており、住居址2軒のほか遺構が検出されていない事からみて、小規模な遺跡と思われる。なお、高津新山遺跡とこの高津仲村遺跡が北面する谷の最奥部周辺に

ついで、高津仲村遺跡とともに、高津団地造成に伴う発掘調査が実施されているが、三遺跡で各々土師器破片が若干検出されているのみであった。^(註65)この点からみると、小支谷の奥部については、住居址等遺構を伴う遺跡の存在はまず少ないものと想定される。

吉橋地区は、古墳時代では遺跡の所在が認められていなかった地区であるが、当該期に入ると20遺跡以上が知られており、このうちの1遺跡大和田新田芝山遺跡が調査されている。25,400㎡の発掘区域のなかで住居址5軒が検出されているのみであるが、鉄津、大羽口、鋳型等が出土している。製鉄関係の遺構は削平されており不明確であったが、遺物からみて製鉄遺跡と考えて間違いのないものと考えられ、時期は9世紀後半頃のものとして想定される。

(3) 村神郷とその故地

「大化改新」後の律令制の成立過程における、「郡」の前身である「評」の設定（評制施行）^(註66)時期については、大別すると孝徳朝期においてほぼ全面的な評制施行がなされたものとする説と孝徳朝期の建評は部分的なものであり、その後、徐々に建評されていったとする説（天智朝期説、天武朝期説、飛鳥浄御原令施行期説）の2説があるが、山中敏史「評・郡衙の成立とその意義」は、郡衙遺跡の研究から「評制は、飛鳥浄御原令の施行を一大画期として全面的に成立した」と推定している。^(註68)

また、評制の成立に伴い、五十戸をもって一里を構成する五十戸一里の村落制度が施行されるが、この五十戸一里制（評里制）については、律令制成立期における木簡資料からみると癸未年（683）以後ころから施行されたといわれ、^(註69)制度的には飛鳥浄御原令により成立したと考えられている。^(註70)

律令制下の下総国印幡郡の前身である印波（幡）評については、その建評の時期や建評の経過など不明であるが、『常陸風土記』にみえる香島郡（評）の建評記事などからすると、大化前代に常陸南部と密接な関わりあいと保持していたと考えられる下総国の海上国造や印波国造の部内も、当然その時点で建評がなされ、印波評も印波国造の部内で建評されていたものと考えられる。

ところで、『和名抄』では、印幡郡の郷として、村神郷をはじめとする11郷が記載されているが、それでは、これら11郷のうち「村神郷」については、印波評の建評後飛鳥浄御原令施行期に「村神里」として成立していたのだろうか。

「評里制」の成立をみる7世紀後半～末にかけての、新川流域の様相についてみると、3基の前方後円墳のうちの一基である根上神社古墳の所在する中流域の村上地区では、切石積の横穴式石室をもつ村上込の内古墳（長方形墳）や、前庭部や主体部の掘り方は横穴式石室の掘り方と類似するが、主体部に石材を用いておらず、白粘土が充てんされていた黒沢台古墳（方墳）^(註72)などが所在しており、新川流域の古墳の分布地域のなかでも、当該期におけるこの地の位相を

明確にしている。また、集落遺跡についてみると、当該期の遺跡の調査例はごく少なく、これまでのところ下流域の桑納～平戸地区の島田遺跡や萱田地区の遺跡群、村上地区の境作遺跡などで住居址が少数検出されているのみである。そのなかでは、村上地区に所在する境作遺跡は村上込の内古墳と近接する遺跡であるが、鬼高期（6世紀後半～末頃）の住居址1軒と7世紀末から8世紀前半を中心とする住居址11軒が検出されており、古墳の所在と合せ、古墳時代から奈良時代にかけての大規模集落遺跡の存在を予想させている。

また、同じ中流域であっても、「村上地区」とは新川を狭んで対岸の萱田地区の様相をみると、古墳は円墳等数基が所在するが、新川に面する台地縁辺に所在する権現後、ヲサル山、北海道、井戸向、坊山、白幡前の6遺跡約45万㎡の調査面積のなかでは、権現後、北海道、井戸向、白幡前の4遺跡に鬼高期の住居址24軒が検出されているにすぎず、そのなかでも、調査報告書の刊行されている北海道、権現後の2遺跡では、当該期の住居址はわずかに数軒づつが認められるのみである。この4遺跡については、各々未調査地区があるとはいえ、古墳の所在件数の僅少性からみても、住居址等遺構の増加はそう望めず、この萱田地区については、小規模な集落遺跡のみが存在していたことを強くうかがわせている。

このような、村上地区と萱田地区を中心とした新川流域の7世紀後半から末にかけての様相からみると、里制の施行された7世紀末の飛鳥浄御原令施行期段階での新川流域の地では、古墳や集落遺跡の分布にまとまりをもつ、下流域の桑納～平戸地区神野～保品地区、中流域の村上地区や萱田地区、上流域の高津・横戸・勝田地区のなかでも、村上地区がその中心的な位相の一端をみせていること、そして、特に「村上」の地名は、「村神郷」の郷（里）名の遺号と考えられることからすれば、印波評内における「村神里」の成立にあたっては、新川流域の地において五十戸一里を構成する複数の集落のうち、中心となっていた「村上」地区の集落の名（「村神村」を呼ぶことも可能である）をとって、里名としたものと想定することが出来る。^(註73)

このことは、後述するように、その後8世紀前半～中頃を境にして、8世紀後半から9世紀代になると萱田地区や高津地区を中心にして、村上地区にみられる集落遺跡を凌駕する程の集落遺跡が展開してくるが、そのような状況のなかでも、権現後遺跡における「村神郷」郷名記載の墨書土器にみられるように、「村神郷」の郷名は継続しており、新川流域のこの地が「村神郷」として律令制の一角に組込れていることから十分理解されるところである。

さて、「村神郷」について、その前身である「村神里」が、「(評)里制」の施行当初から新川流域のなかでもその中核的な集落の所在した村上地区を中心として成立したことをみてきたが、この五十戸一里制にもとづく村落行政単位としての郷（里）も大宝2年（702）の大宝律令の施行後、「(評)里制」—「(郡)里制」—「(郡)郷里制」—「(郡)郷制」へと8C前半の段階で遷っていく。「村神里」も同様の過程をえて「村神郷」へと行政的地名の変遷があったものと思

われるが、この頃から「村神郷」内の集落景観に大きな変化がみえ始める。

すなわち、8世紀前半段階からの遺跡分布をみると発掘調査件数の頻度や調査面積にもよるが、遺跡数の増加と合せ、中流域の村上地区（村上込の内遺跡）や萱田地区、そして、上流域の高津地区（高津新山遺跡）に大規模な集落遺跡が形成・展開されてくる。特に、萱田地区では、白幡前遺跡を中核として8世紀前半～中頃に集落形成が始まり、後半代から9世紀代にかけて大規模な集落構成が展開され、白幡前遺跡における奈良三彩小壺や和銅開珎、瓦塔、四面廂建物址のほか110棟を越す掘立柱建物址の存在など、遺構・遺物の様相と合せこの萱田地区が新川流域のなかでは中心地であるかのような様相を呈している。また、8世紀以降の萱田地区と村上地区をみた場合、村上地区でも村上込の内遺跡にみられる8世紀前半から9世紀代にかけての大規模な集落が形成されているが、この村上込の内遺跡と萱田地区の北海道遺跡をはじめとする遺跡群とは、遺構・遺物の面で類似性があり、特に萱田地区の北海道遺跡と村上地区の村上込の内遺跡とは、8世紀後半代の遺構・遺物を中心として類似点が多く、墨書土器においては、北海道遺跡の「村神丈」、「朝日」と村上込の内遺跡の「丈」、「朝日」のようにその字句に共通性をもつものが多く認められる(第8図)。村上込の上遺跡や北海道遺跡、権現後遺跡等の集落遺跡出土の墨書土器については、9世紀代に入ってから出土が増加するが、住居址等遺構群のなかでその分布状況を見ると、住居址や掘立柱建物址の分布するグループごとに同一字句をもつ墨書土器が分布する傾向が強い。このような、東国村落における墨書土器の所属形態にみられる墨書土器の性格については、「各竪穴住人の墨書土器の所有形態は官衛に帰属する公用の銘々器、官人個々に帰属する属人器と異なる村落共有の銘々器としての性格が濃厚で、自然村落単位に標識文字が長期開使用されることの意味も、自然村落が生産・消費における自己完結的な共同体的秩序を特徴するものであると同時に、文字の選定に当っては、それが嘉字にせよ姓名の一部にせよ、首長の意向が強く働いたと予想される^(註74)」とすれば、村上込の内遺跡と北海道遺跡等にみられる墨書土器の共通性は、遺構・遺物と合せ、村落首長を通しての両者の関係性を強くうかがわせるものである。また、白幡前遺跡では、村上込の内遺跡で検出されているカマド側に粘土を貼ったテラス状の張出部をもつ特殊な形態の住居址と同様の住居址が一軒確認されていることなど含めると両地区の遺跡は強い関連性を有しているものと推測される。

さて、このような村神郷内の村上地区や萱田地区等にみられる、8世紀中葉以降特に大規模に展開する集落遺跡については、「計画村落」として位置づける見解もあり、これらを三世一身法(723年)、墾田永世私財法(743年)に具現された国家的な開墾奨励政策に呼応する郡領級土豪によって主導された開墾村落として性格づけることも可能であるが、萱田地区の白幡前遺跡の遺構群や和銅開珎、奈良三彩小壺などの出土遺物の様相からみると、単なる開墾集落ではないものと判断される。萱田地区の南には高津の地名があるが、この地名は資料的には近世まで

^(註77) 遡れる。吉田東伍『大日本地名辞書』は、この高津の地を延喜式にみえる下総国の高津馬牧の地に比定している。白幡前遺跡については、現在整理中であり、また、高津新山遺跡についても発掘調査が継続中であるため、現時点では地名からする類推だけであるが、あるいは官牧である高津馬牧の設置に伴い、印幡郡の郡司層あるいはその一族の居住地であった村神郷からその牧長及び牧帳が選任され、その過程で白幡前遺跡等の遺跡群が形成されていった可能性も考えられるところである。その点で、特に、北海道遺跡出土の「丈部乙刀自女形成」や「村神丈」、権現後遺跡の「村神郷丈部国依」など、「丈部」の姓名をもつ人名墨書土器の出土は、印幡郡の郡司として外従五位下の位をもつ「丈部直牛養」などの「丈部直」^(註78)一族との関連性を強く想起させるものであるが、この点については今後の課題としたい。^(註79)

なお、「村神郷丈部国依甘魚」の墨書銘をもつ人面墨書土器を出土した権現後遺跡においては、一つの集落遺跡から「丈部」のほか「因伴部」^(註80)（第7図）、「因部」^(註81)の姓名を記した墨書土器が出土している。集落遺跡における墨書土器に記載された字句は1文字が多いためそれをどのように解釈するかは今後の問題であるが、「丈部」→「丈」、「因伴部」→「大」などの関連性は注意される。ともあれ、「因伴部」及び「丈部国依」等の墨書土器はともに住居址からの出土であり、伴出遺物からみる限りでは9世紀前半～中頃のものと考えられ時間的にそう大差のない時期のものである。一集落遺跡内において、このように三種類の姓名が墨書土器にみられることは、それ以上に異なる姓名をもつ人達が居住していた可能性を強くしており、養老5年(721)の葛飭郡大嶋郷戸籍や倉麻郡意布郷戸籍にみられるような8世紀前半代の郷戸の構成と比較し、9世紀の段階ではすでに一集落遺跡のなかでもその景観を異質なものとしているようにうかがわれる。^(註82)

ちなみに、権現後遺跡においては8世紀末頃までに北側(Ⅳ群)に一グループの住居址群が形成されているが、その後、9世紀前半までは、住居址群の構成に変化はなく、9世紀前半～中頃から一挙に別の住居址群(Ⅰ～Ⅲ群)が出現してくるような様相を示している。

このような状況を踏えて、本論の端緒となった、「村神郷丈部国依甘魚」の墨書人面土器(第8図)についてみると、9世紀中頃の権現後遺跡においては本貫の郷を異とする農民層が同じ集落遺跡内に住んでおり、その故に、「丈部国依」は、自らの本復を祈り、病魔退散を祈願するに当り、本貫であり居住地でもある「村神郷」の郷名をわざわざ記載したものではないだろうか。その点については、人面土器ではないが、北海道遺跡D146号住居址から出土した「丈部乙刀自女形代」の墨書土器が留意される(第8図)。この土器はその墨書銘からみる限り、権現後遺跡の墨書人面土器と類似とする性格のものであるが、伴出した他の土器群からみると、8世紀後半代のものであり、この段階では、未だ、北海道遺跡においては本貫を異とする農民層が居住しておらず、また居住していたとしてもわずかであるため、あえて「丈部乙刀自女」は疫

病神に自己の本質を示す必要がなかったものと理解することが出来る。

このようにみえてくると、「村神郷丈部国依甘魚」の墨書人面土器は、単に呪具としてのみならず、その背後に、権現後遺跡はもとより9世紀中頃における「村神郷」の一側面を私達に垣間見せてくれているのではないかと私考している。

5. おわりに

印旛郡村神郷の比定地については、長い間、現在の八千代市村上地区を中心とする新川東側の地域と考えられてきた。私自身も十余年前に八千代市村上込の内遺跡の発掘調査を手がけた際には、『日本地理志料』等から引用して、村神郷の所在地と郷域等を考えていた。その後、村上地区とは新川を狭んで対岸の地である萱田地区の発掘調査が実施されるに及んで、大規模な遺跡群が発掘され始め、特に、権現後遺跡から「村神郷丈部国依甘魚」の墨書銘を記した墨書人面土器が出土したことは衝撃的であった。権現後遺跡の所在する萱田地区は、『日本地理志料』以来、千葉郡の郡域として把握されてきており、その意味ではこの墨書人面土器の出土は、これまでどちらかといえば無批判的に引用していた『日本地理志料』等の先学による郷名比定地について、見直しをさせる契機を与えてくれるものであった。

本小論では、方法論的には先学と同様に「地名」の変遷をたどる一方、近年の分布調査や発掘調査等の成果を踏え、遺跡の分布論的な観点から論を進めてきた。このため、未発表資料に基づいたり、出土遺物や遺跡の内容分析などを省いたまま推論している部分も多いが、律令国家の地方行政組織の一翼を担う「郷」について具体的な遺跡・遺物を通して考古学の側から検討する場合、少なくともその比定地や郷域等基礎的な問題について明らかにしておく必要があるとの考えから、あえて推論を重ねてきた。浅学のため、論が不十分であり意を尽せない個所が多いが、大方のご叱正を賜れば幸いである。

末筆であるが、本小論を作成するに当って、阪田正一、藤岡孝司、朝比奈竹男、秋山利光、平岡和夫の各氏からは未発表資料について御教示を賜った。また、平川南氏には、郡郷比定や墨書土器について種々有益な示唆を賜った。記して感謝申し上げる次第にある。

註

- (1) 阪田正一「八千代市権現後遺跡出土の墨書人面土器について」『千葉史学』2号、1983年
- (2) 古くは、大正期の「千葉郡誌」等の地誌類のほか、『千葉県地名変遷総覧』（昭和47年）、『千葉市史 史料編1』（昭和51年）、『房総の古瓦』（昭和53年）など県内諸機関等発行の図書類における国郡図のほか、『荘園分布図 上巻』（昭和50年）等においても千葉郡域としている。

- (3) 阪田正一『八千代市権現後遺跡』(勸千葉県文化財センター 昭和59年)
- (4) 『和名類聚抄』については、正宗敦夫編纂『倭名類聚抄』風間書房 昭和45年及び池邊 彌 『和名類聚抄 郡郷里驛名考證』古川弘文館 昭和56年によった。
- (5) 以下の引用は、京都大学文学部国語学国文学研究室編『諸本集成 倭名類聚抄〔外編〕 日本地理志料』臨川書店 昭和41年によった。
- (6) 『増補版大日本地名辞書 第6巻板東』富山房 昭和51年によった。
- (7) 復刻本『影印 下総国旧事考』崙書房 昭和46年によった。
- (8) 千葉県立中央図書館編『千葉県地名変遷総覧』千葉県郷土資料刊行会 昭和47年
- (9) 『八千代市の歴史』(八千代市 昭和53年) 延享3年(1976年)7月「下総国印旛郡村上村明細差上牒」
- (10) 「下総国各村級分」『改訂房総叢書』第9巻、改訂房総叢書刊行会 昭和43年
なお、小倉 博「『下総国各村級分』成立考」『成田史談』15号は、宝暦11年の書上げといわれる「下総国各村級分」を元禄末期のものとしている。
- (11) 千葉県印旛郡役所編『千葉県印旛郡誌』大正2年
- (12) 鎌倉市立図書館文書「室町幕府御教書」『千葉県史料 中世編 県外文書』千葉県 昭和41年
- (13) 福田豊彦『千葉常胤』古川弘文館 昭和48年
- (14) 野口 実「東口政権と千葉氏」『論集 千葉氏研究の諸問題』昭和52年
- (15) 山本直彦「12世紀末期・下総国の公領と庄園について」『房総史学』18号 昭和53年
- (16) 舊大禰宣家文書「遷宮用途注進状」『千葉県史料 中世編 香取文書』昭和32年ほか
- (17) 千葉県史料「香取文書」所収「香取神宮文書」9号、造営記録断簡一(引用文註)
- (18) 註(15), P. 29
- (19) 註(13), P. 128
- (20) 註11, 註16及び千葉県『千葉県史料 中世編 諸家文書』昭和37年, 中尾 堯編『中山法華経寺史料』古川弘文館 昭和43年, 八千代市『八千代市の歴史』昭和53年, 船橋市『船橋市史 史料編一』昭和58年・同『同史料編五』昭和59年等に掲載の史料より作成した。
- (21) 西脇 康「上総の大閤検地と文禄三年「村高帳」について」『千葉県の歴史』28号 千葉県 昭和59年
- (22) 白井庄の位置については、『船橋市史上巻』による。
- (23) 『吾妻鏡』第6, 文治2年3月10日条
- (24) 同上, 第21, 建暦3年3月8日条, 同5月7日条
- (25) 註(13), P. 129
- (26) 『八千代市の歴史』八千代市, 昭和53年 P. 506
- (27) 佐々木虔一「文献からみた印波国造」シンポジウム竜角寺古墳群調査の意義—印波国造の消長—〈記録集〉『千葉県立房総風土記の丘年報8』昭和60年
- (28) 『八千代の遺跡—千葉県八千代市埋蔵文化財包蔵地所在調査報告書』八千代市教育委員会 昭和58年
『千葉県佐倉市埋蔵文化財分布地図』佐倉市教育委員会 昭和59年
『印旛村の古代文化』印旛村教育委員会 昭和55年
『印旛郡印西町埋蔵文化財分布地図』印西町教育委員会 昭和58年
『千葉県印旛郡白井町埋蔵文化財分布地図』白井町教育委員会 昭和54年

- 『千葉市史史料編 1』千葉市 昭和51年
 『船橋市の遺跡』船橋市教育委員会 昭和52年及び昭和58年
 『千葉県市川市埋蔵文化財分布地図』市川市教育委員会 昭和55年
 『松戸の遺跡』松戸市教育委員会 昭和51年
 『千葉県沼南町埋蔵文化財分布地図』沼南町教育委員会 昭和56年
 『我孫子の遺跡』我孫子市教育委員会 昭和56年
 『千葉県鎌ヶ谷市埋蔵文化財分布地図』鎌ヶ谷市教育委員会 昭和58年
 『流山の遺跡』流山市教育委員会 昭和56年
 『柏の遺跡』柏市教育委員会 昭和58年

このほか、『千葉県埋蔵文化財分布地図—東葛飾・印旛地区』千葉県教育委員会 昭和60年等がある。

- (29) 沼沢豊他『佐倉市飯合作遺跡』(助千葉県文化財センター 1978年)
 (30) 佐倉市教育委員会編『江原台』1979年
 高田博他『佐倉市江原台遺跡発掘調査報告書』(助千葉県文化財センター 1980年)
 (31) 三浦和信他『吉高山王遺跡』印旛村教育委員会 昭和52年
 (32) 武田宗久・中村恵次「油作古墳群(印旛村)」『印旛・手賀沼周辺地域埋蔵文化財調査(第12次)』千葉県教育委員会 昭和35年
 (33) 村山好文・長内美知江他『平賀』平賀遺跡群発掘調査会 昭和60年
 (34) 田坂 浩他『千葉ニュータウン埋蔵文化財調査報告書VIII集』(助千葉県文化財センター 昭和59年)
 (35) 古内茂他『千葉ニュータウン埋蔵文化財調査報告書V集』(助千葉県文化財センター 昭和51年)
 (36) 中山吉秀他『千葉ニュータウン埋蔵文化財調査報告書III集』(助千葉県文化財センター 昭和50年)
 (37) 渋谷興平他『小林古墳群遺跡』小林古墳群発掘調査団 昭和50年
 (38) 高木博彦「印西町大森上宿古墳」『ふさ5・6号』昭和49年
 (39) 滝口 宏編『木下別所廃寺跡第一次(同第二次)発掘調査概報』千葉県教育委員会1978(1979)年
 (40) 滝口 宏編『曾谷ノ窪瓦窯跡発掘調査概報』千葉県教育委員会 昭和55年
 (41) 熊野正也『真木ノ内船戸古墳—発掘調査概報—』白井町文化財紀要2 白井町教育委員会 昭和47年
 (42) 佐藤克己, 沼沢 豊「大塚前遺跡」『千葉ニュータウン埋蔵文化財調査報告書II』(助千葉県都市公社 昭和49年)
 (43) 昭和54年(助千葉県文化財センター発掘調査。調査時及び整理事業時に遺構・遺物を実見した。昭和61年3月に報告書が刊行される予定である。
 (44) 千葉市教育委員会『上ノ台遺跡』昭和57年
 (45) 船橋市教育委員会『外原遺跡』昭和47年
 (46) 船橋市教育委員会『夏見台』昭和43年、『同第2次』昭和51年, 夏見台遺跡第3次発掘調査団『夏見台第3次』昭和51年, 船橋市教育委員会『夏見大塚遺跡』昭和47年, 『同(第2・3次)』昭和50年
 (47) 本郷台遺跡調査団『本郷台』昭和54年
 (48) 印内台遺跡調査団『印内台』昭和55年
 (49) 船橋市史編さん委員会編『船橋市史 史料編五』船橋市 昭和59年
 (50) 滝口 宏, 平野元三郎「下総国分寺址考」『千葉県史蹟名勝天然記念物調査10』昭和8年

下総国印旛郡村神郷とその故地

杉原莊介、熊野正也『下総国分寺址』市川市教育委員会 昭和43年

市立市川考古博物館『下総国分尼寺跡Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ』 昭和58・59年ほか

- (51) 石井則孝「下総国分僧寺・尼寺の伽藍と下総国府の位置関係について」『史館 3号』昭和49年
- (52) 勸千葉県文化財センター『千葉県我孫子市日秀西遺跡発掘調査報告書』昭和55年
- (53) 勸千葉県文化財センター『千葉県文化財センター年報No.10』 昭和60年
- (54) 中山吉秀・高橋良助「手賀庵寺の古瓦」『史館』第9号 昭和52年
- (55) 久保常晴他「千葉県印旛郡長熊庵寺址発掘調査報告書」『銅鐸』第9号 昭和27年ほか
- (56) 勸印旛郡市文化財センターが昭和59年度から発掘調査を実施中である(～61年度予定)。現地説明会資料及び実見した。
- (57) 水系ごとに認められる遺跡分布のあり方からみると、第2図に示した、千葉郡山梨郷のように全く水系を異にしている地域を、同一郡内にとり込んでいる場合は、郡(評)成立の時点で、かなりの政治的な郡(評)域の分割過程があったのではないかと推測させるが、現時点では全くの推測であり、今後の研究の進展を期待しておきたい。
- (58) 註28の八千代市、船橋市、佐倉市の分布地図による。
- (59) 茂木雅博「箱式石棺について」『常陸大生古墳群』昭和46年
築比治正治「千葉県北部における後群群集墳」『千葉県立房総風土記の丘年報 2』昭和53年
- (60) 沼沢 豊「千葉県の石枕」『房総風土記の丘年報 3』昭和55年
- (61) 勸千葉県文化財センター『八千代市北海道遺跡』昭和60年
- (62) 阪田正一・藤岡孝司両氏の教示による。
- (63) 高木博彦「墨書土器よりみたる房総古代仏教の一側面」『MOSUEUM ちば』千葉県博物館協会研究紀要第10号、千葉県博物館協会 昭和54年
須田 勉「平安初期における村落内寺院の存在形態」『古代探叢Ⅱ』早稲田大学考古学会 昭和61年
- (64) 阪田正一氏教示。昭和58年度、現地説明会において実見した。
- (65) 高津公団遺跡発掘調査団『千葉県八千代市高津遺跡発掘調査概報』立正大学博物館学講座研究小報 4 昭和45年
- (66) 吉田 晶『日本古代国家成立史論』昭和48年
〃 『日本古代村落史序説』昭和55年
鎌田元一「評の成立と国造」『日本史研究176号』1977年
篠川 賢「律令制成立期の地方支配」『日本古代史論考』 1980年ほか
- (67) 井上光貞「大化改新の詔の研究」『史学雑誌』73巻1・2号、1964年
関口裕子「『大化改新』批判による律令制成立過程の再構成(下)」『日本史研究』133号、1973年
関 晃「大化の郡司制について」『日本古代史論集上』1962年
米田雄介『郡司の研究』1976年
原秀三郎「郡司と地方豪族」『岩波講座日本歴史』3 1976年
- (68) 山中敏史「評・郡衙の成立とその意義」『文化財論叢』昭和58年
- (69) 鬼頭清明『律令国家と農民』 昭和54年
- (70) 関 和彦『風土記と古代社会』 昭和59年

なお、関口裕子(註63)は里制の成立過程について、庚午造籍時に里制が創設され、庚寅造籍時に50戸1里制の里へ移行したとしている。

(71) 香島郡条

古老曰、難波長柄豊前大朝馭字天皇之世、己酉年、大乙上中臣□子、大乙下中臣部兔子等、請_レ惣領高向大夫_一、割_レ下総国海上国造部内軽野以南一里、那賀国造部内寒田以北五里_一、別置_レ神郡_一、(下略)

(72) 千葉県教育庁文化課『千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報-49, 50年度』昭和51年。昭和50年、大川 清・戸田 有二等による発掘調査の際、実見した。

(73) 吉田 孝は「律令時代の氏族・家族・集落」『律令国家と古代の社会』昭和58年 P.153で「奈良時代の里や村の様子を総体として把握するには、「風土記」がもっとも基礎的な資料となる。「風土記」に記されたおのおのの里は、50戸=1里の里でもあり同時に、50戸=1里を構成する(一般には複数の)集落のうちの中心となる集落を、その里名で記したと想定される」としている。

(74) 吉岡康暢「墨書土器」『東大寺領横江庄遺跡』松任市教育委員会、石川考古学研究会 昭和58年

(75) 高橋一夫「計画村落について」『東国集落遺跡の検討』古代を考える会 昭和54年

(76) 権現後遺跡や北海道遺跡等萱田地区の遺跡群については、生産基盤の問題についてふれなかったが、権現後遺跡と北海道遺跡の間の須久茂谷津の調査が一部実施されている。残念ながら水田址の検出には至らなかったが、IX層上面から9世紀代の坏、皿形土器が出土しており、VII~VIII層を耕地として捉えた場合、湿田ではあるが充分機能するものと考えられている。

(77) 註(9)「下総国各村級令」

(78) 『続日本紀』天応元年正月乙亥(15日)条

(79) 北海道遺跡や権現後遺跡などにみられる墨書人面土器について、大竹憲治「関東地方出土の墨書人面土器小考」『史館 第18号』昭和60年は、下総・常陸・陸奥南部の「丈部」に関する考古資料と文献等にみえる「丈部」の史料との関係から、関東地方における「墨書人面土器」と「丈部」との結びつきを想定している。

印幡郡については、北海道遺跡や権現後遺跡のほか佐倉市江原台遺跡(註30)で墨書人面土器が出土しており、「丈」の墨書土器が10数点出土している。墨書人面土器等は呪具であることを思えば、それを司どる人間としては「村上込の内遺跡」の「聖」の墨書銘に象徴される者を想起することも可能であり、とすれば「丈」の墨書土器の出土と合せ、「村上込の遺跡」においても「丈部」と「墨書人面土器」とが結びついてくる。

印幡郡における「丈部」については、天平10年(738)「駿河国正税帳」に「下総国印幡郡采女丈部直廣成」、天応元年(781)『続日本紀』に「下総国印幡郡大領正六位上丈部直牛養……」とみえるが、特に「郡司大領丈部直牛養」は軍糧を貢献したことにより外正六位上から外従五位下の位階を付与されている。この時期、蝦夷対策として、宝龜11年(780)に常陸・下総両国から糶16,000石を運送させ、天応元年(781)には相模・武蔵・安房・上総・下総・常陸から穀10万石を陸奥鎮所に送らせている。「丈部直牛養」はどれ位の軍糧を貢献したか不明であるが、あるいは、それは、印旛沼南西地域の「江原台遺跡」や村神郷内の「村上込の内遺跡」あるいは「北海道遺跡」等からのものではなかったかとも推測させる。

(80) 「大伴部」については相馬郡意布郷戸籍にみえる。

『日本紀略』弘仁14年(823)4月28日条に、「淳和天皇の名(大伴)を避け大伴宿禰を伴宿禰に改めるとしている。この弘仁14年を境に大伴→伴と改名しており、それに伴ない大伴部→伴部と変っているとすれば、土器の年代と合せD91号住居址は823年前後の時期とも考えられる。

- (81) 註3の図版151, H008の墨書土器, 本文中に記載はなく, また小破片のため字句は不明である。
- (82) 宮本 救「律令的村落社会の変貌」『続日本古代史論集下巻』吉川弘文館 昭和47年は, 9世紀の近江国愛智郡大国郷について土地所有の激しい変動(分散集中)と階層分化の進行を明らかにしている。

(千葉県教育庁文化課)